



## URP Report Series

Urban Research Plaza, Osaka City University

No.40 March, 2017

### 大阪市立大学先端的都市研究拠点事業総括シンポジウム 発表資料集

大阪市立大学都市研究プラザ  
先端的都市研究拠点編

Edited by Urban Research Plaza

大阪市立大学都市研究プラザ

## 刊行の辞

本レポートは、2017年2月11日に開催された「大阪市立大学先端的都市研究拠点事業総括シンポジウム」と、その前日に開催された「大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員（若手）合評会」において行われた報告の資料や梗概を収録したものである。

大阪市立大学都市研究プラザは、大阪市立大学が創設以来蓄積してきた「都市研究」の実績をもとに、2006年4月に開設された。「プラザ」という名称を付したのは、研究者だけでなく、都市において様々なまちづくりの実践に取り組む人々もそこに集い、相互に刺激を与え合い、新たなアイデアを産み出すことができるような「広場」としての役割を果たしていきたいと考えてのことであった。

その後、2007年度には、文部科学省が、我が国の大学の教育研究機能の一層の充実・強化を図り、世界最高水準の研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図るため、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援し、もって、国際競争力ある大学づくりを推進することを目的として創設した、グローバル COE プログラムの拠点のひとつに選ばれた。そして、2007年度から2011年度までの5年間、文部科学省の財政的支援の下に、「文化創造と社会的包摂に向けた都市の再構築」をテーマとする研究拠点形成推進事業に取り組んだ。

その成果を受け継いでさらに、2014年度には、「先端的都市研究拠点」という名称で、文部科学大臣より「共同利用・共同研究拠点」としての認定を受けた。以来、この認定を踏まえて、全国の関連研究者のコミュニティが都市研究プラザを拠点として、大阪市立大学がこれまで蓄積してきた都市研究の知的リソースや人的・組織的ネットワークを活用し、最先端の都市研究に取り組んでいただけるよう、そのための基盤整備に取り組んできた。この「共同利用・共同研究拠点」としての体制を整備するための取り組みには、文部科学省より、「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～スタートアップ支援」補助金が交付された。

先端的都市研究拠点事業総括シンポジウムは、このスタートアップ支援補助金の交付期間が2016年度で終了することから、2014年度から3年間にわたって都市研究プラザが取り組んできた「共同利用・共同研究拠点」としての体制を整備するための取り組みを総括することを目的として開催されたものである。

この3年間に、都市研究プラザがとりわけ力を入れてきたのは、公募型共同研究の推進と若手研究者の育成であった。

公募型共同研究とは、全国の研究者から、大阪市立大学および都市研究プラザの知的リソースや人的・組織的ネットワークを活用して行う、都市を対象とした共同研究プロジェクトを提案してもらい、提案された共同研究プロジェクトのうち優れたものに研究資金を提供するという取り組みである。この3年間で、計29件の共同研究プロジェクトに研究資金を提供した。先端的都市研究拠点事業総括シンポジウムでは、それらの共同研究プロジェクトのうちの4つについて、それぞれの代表者から研究成果を報告していただいた。

また、若手研究者の育成のための取り組みとしては、年2回、大学院後期博士課程在籍者や博士号を取得して間もない研究者を対象とした国際公募によって、都市研究プラザ特別研究員（若手）を採用し、採用された者には研究費を支給し、さらに、そのうちの一部

の者には研究費に加えて給与も支給することによって、都市研究プラザを拠点とした研究活動に従事してもらってきた。この3年間で29名の者を特別研究員（若手）として採用したが、それらの者のなかには、特別研究員（若手）として取り組んだ研究の成果が高く評価され、その結果、特別研究員（若手）としての研究期間を終了した後に、大学やその他の研究機関に研究職として採用された者が少なくない。

先端的都市研究拠点事業総括シンポジウムでは、特別研究員（若手）として、現在、都市研究プラザに在籍している者3名と、かつて在籍していた者1名に報告をお願いした。本レポートには、それら4名の報告の梗概に加えて、先端的都市研究拠点事業総括シンポジウムの前日に開催された都市研究プラザ特別研究員（若手）合評会での報告の梗概も収録されている。ちなみに、都市研究プラザでは、特別研究員（若手）に、年2回開催される合評会での報告を義務付けており、この合評会が、特別研究員（若手）として都市研究プラザに在籍している若手研究者にとって、重要な研鑽の場となっている。

都市研究プラザはまた、この3年間、公募型共同研究の推進と若手研究者の育成に加えて、研究成果の国際発信や社会還元にも力を入れてきた。そして、それらの取り組みの結果、「共同利用・共同研究拠点」としての体制は、かなりの程度まで整備されたと自負している。

「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～スタートアップ支援」補助金の交付期間は2016年度で終了するが、「共同利用・共同研究拠点」としての認定は、2019年度まで有効なものとして存続する。したがって、先端的都市研究拠点事業総括シンポジウムは、あくまでも中間総括的なものにすぎない。それゆえ、都市研究プラザとしては、少なくともこれから3年間は「共同利用・共同研究拠点」としての体制をより盤石なものとし、優れた研究成果を産出するという責務を負い続けることとなる。この責務を誠実に果たしていくことが、これからの都市研究プラザにとっての重要な課題である。

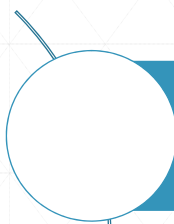
本レポートが、この課題を果たしていくための基盤が都市研究プラザには備わっていることを対外的に示す一助となれば幸いである。

大阪市立大学都市研究プラザ所長  
阿部 昌樹



文部科学省補助金事業（平成26～28年度）  
特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～スタートアップ支援～  
（先端的都市研究拠点）事業報告

## 本拠点のめざすところ



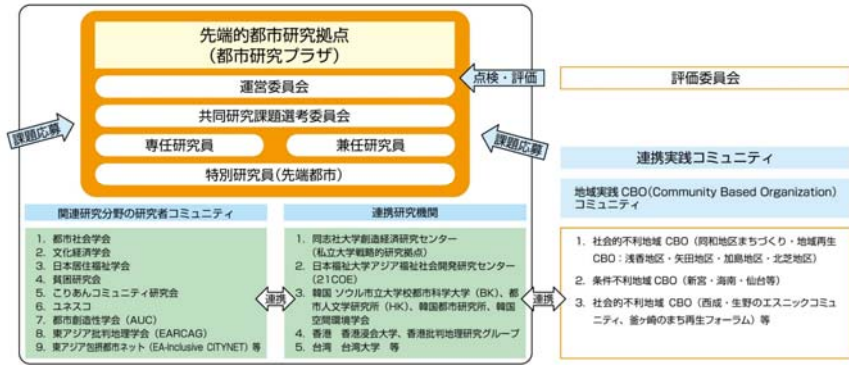
世界及びアジアの都市をフィールドに据えた  
文化創造と社会包摂に資する先端的都市論を  
構築する共同研究と研究拠点の形成



「21世紀型のレジリエント都市」のあるべき  
理念モデルと実践モデルの彫琢

## 組織体制

- 4ユニット編成（都市論、文化創造、社会包摂、国際社会デザイン）
- 専任教員3名、特任教員10名、兼任研究員15名による個人研究及び学際的な共同研究
- 内外の研究者や関連コミュニティ等との公募型共同研究
- 国際公募により採用の特別研究員（若手・先端都市）

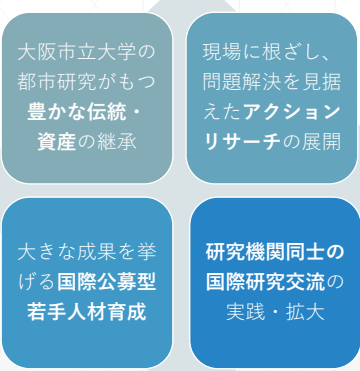


URP  
Osaka City University | Urban Research Plaza  
大阪市立大学 | 都市研究プラザ

3

## 実施機関（都市研究プラザ）の特徴と沿革

日本各地とアジアを動いてつなげる  
ネットワーク型の研究組織



- 平成18年4月  
都市研究プラザ設立
- 平成19～23年度  
グローバルCOE「文化創造と社会的包摂に向けた都市の再構築」採択
- 平成26年度  
文部科学省「共同利用・共同研究拠点」（先端都市研究拠点）認定  
文部科学省「特色ある共同研究拠点の整備の推進の事業～スタートアップ支援～」採択
- 平成29年度  
文部科学省「特色ある共同研究拠点の整備の推進の事業～機能強化支援～」申請中

URP  
Osaka City University | Urban Research Plaza  
大阪市立大学 | 都市研究プラザ

4

## 利用できる主な資料・設備

### 都市研究プラザ事務棟（地上3階 665.14㎡）

- 教員研究室、共同研究室、コーディネーター室

### 高原記念館（地上2階 1,488㎡）

- 1階(200㎡)・2階(300㎡)に共用スペースを設置
- 1階の研究交流スペースを研究会等に提供

### 都市文庫 56,290冊（設置1980年）

- 閲覧・事務スペース、研究スペースを設置
- 都市問題に関する広範囲の図書・資料
- 諸外国の人口100万人以上の都市に関する調査研究文献・統計・資料

### 経済研究所文庫 104,072冊（設置1928年）

- 官公庁や民間の統計資料、社史、地方史資料
- アジア地域の経済文献、基礎資料
- 各府県別・市町村別統計、地域経済関係統計などの地域経済資料



高原記念館

## 利用できる主な資料・設備（続）

### 学術情報総合センター本館（37,434㎡）

- 図書225万冊、電子雑誌18,895誌、マルチメディア1万種
- 学外の共同研究者に十分応えうる情報処理環境を整備

### 大学ゲストハウス（1999年開設）

- 国際学術交流および教育研究活動で来学する研究者の宿泊施設

### 釜ヶ崎アーカイブス

- 上畑恵宣氏（西成労働福祉センターに長年勤務）撮影の釜ヶ崎の写真・映像

### 上田貞治郎写真史料アーカイブス

- 古写真蒐集家・上田貞治郎氏（1860-1944）が収集した写真・文書史料数千点



学術情報総合センター

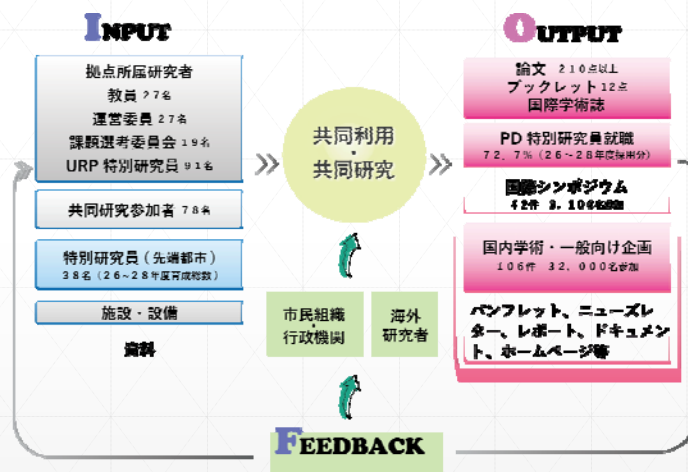
## 日本とアジアに広がる学外研究拠点



### 海外センター・オフィス設置先機関

- ・ 上海交通大学 (中国)
- ・ インドネシア芸術大学、ガジャマダ大学 (ジョグジャカルタ)
- ・ チュロンコン大学 (バンコク)
- ・ 香港浸会大学 (香港)
- ・ 韓国都市研究所 (ソウル)
- ・ 台湾大学 (台北)
- ・ DAMPA (ケソン市)

## 26～28年度の拠点活動実績のイメージ





## 国際公募による若手研究人材育成

年2回の国際公募を実施。特別研究員（若手・先端都市）を採用・育成  
雇用+研究費、または研究費を支給して研究者としての自立を支援

採用・育成者内訳（26年4月～29年1月）

	件数	課程		内訳		
		PD	DC	女性	他大学出身者	外国籍者
採用	29	13	26	13	13	10 (8カ国)
育成	38	19	19	17	18	13 (9カ国)

※育成数は拠点認定前の採用者を含む数字

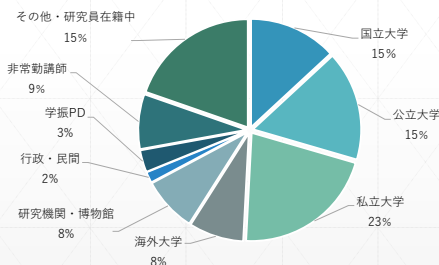
## 国際公募による若手研究人材育成

きわめて高いPD研究員修了者の研究機関就職率（修了直後）

**80%** 26年4月～29年3月（事業実施期間内） 15名中12名が就職

**68%** 19年4月～29年3月（URP発足～現在） 66名中45名が就職

Cf. 57.1% …JSPS特別研究員PD修了直後の  
常勤研究者就職率（26年度）



PD研究員66名の修了直後進路状況（19～28年度）



## 公募型共同研究～実施状況

3領域による公募の実施

①包摂型創造都市論 ②アートによる社会包摂 ③包摂都市と居住福祉

公募型共同研究による成果の概要

年度	課題（件）	予算（千円）	イベント・成果物（件数または点数）			
			ブックレット	論文	国際シンポ	国内企画
26	8	4,580	5	96	12	10
27	11	4,300	3	114	18	19
28	10	4,597	4	未確定	3*	21*
計	29	13,477	12	210以上	33	50

(\*は27年12月までの実施分)

## 公募型共同研究～当拠点ならではの成果

研究成果を都市と市民に還元。包容力と復元力のある都市づくりにつなげる

- **先端的都市研究シリーズ・ブックレット（3年間で12点刊行）**  
共同研究の成果を学生・一般市民にも利用しやすいフォーマットで提供
- **3地区共同のまちづくり研究会～アクションリサーチの実践**  
大学近隣の社会的不利地域との連携による地域実践モデル構築
- **釜ヶ崎美学学会の立ち上げ**  
被排除空間の都市住民が生と地続きの美的表現を獲得することをめざす
- **刑余者支援～レジリエント都市の今日的課題**  
国内現場プラザや関係機関とも連携した領域横断的なアプローチ



## 研究成果の国際発信

### 実践家を交えた 研究交流の実践

- ・ 第4～6回東アジア包摂都市ネットワーク・ワークショップ（香港、台北、ソウル）
- ・ 第13～15回都市文化研究フォーラム（バンコク）
- ・ 第13～15回都市研究フォーラム（ジョグジャカルタ）
- ・ 第9～11回アジア・アーツマネジメント会議  
（クアラルンプール、マニラ、ヤンゴン）

### 最新テーマを扱う 国際シンポジウム

- ・ 平成26～28年度の国際会議開催実績…42件、3,100名
- ・ 包摂型創造都市と文化多様性（26年7月）
- ・ 2015年度都市研究プラザシンポジウム兼日本居住福祉学会国際比較居住福祉セミナー（27年12月）
- ・ 都市研究プラザ10周年記念シンポジウム 復元力のある都市をめざして（28年9月）

### 国際学術誌の創刊 国際学会設立・運営

- ・ **City, Culture and Society**誌（Elsevier刊）…22年創刊。編集事務局を分担
- ・ **Journal of Urban Culture Research**誌…チュラロンコン大学と共同編集
- ・ 都市創造性学会（AUC）の運営…世界的な研究者のネットワーク

## 国際学術交流～特色ある都市間交流

海外拠点との密接な連携 行政機関・市民社会との連携を強化する国際展開

### 東アジア都市問題にかんする広範な学際的ネットワークの構築

例) 東アジア包摂都市ネットワーク・ワークショップ

海外センター・オフィスおよび開催自治体の全面協力で実施。都市研究の最新成果を研究者コミュニティだけでなく、行政機関や市民社会とも共有する拠点の先進的取組が大きく前進



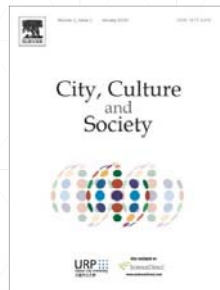
### アジア型アーツマネジメントの唱導

例) アジア・アーツマネジメント会議

アジア諸都市を巡回して開催し、内外の研究者やアートと社会包摂の領域で活動する実践家が参加・交流。欧米中心型の文化政策・アーツマネジメントに対し、アジア発のオルタナティブ・モデルの構築を通じ、革新的な理論と実践を模索



## 国際学術誌の編集・発行



- City Culture and Society (22年創刊、Elsevier社)**
  - 中堅誌ランクに成長 (SNIP: 0.913; SJR: 0.526)
  - 国際的な先端的都市論の構築に資するだけでなく、国内に編集事務局を置く唯一の都市研究分野の英文雑誌として、日本の学術的プレゼンスを高める上でも重要な役割を果たすことを期待
- Journal of Urban Culture Research (平成19年創刊)**
  - チュラロンコン大学芸術学部と共同編集
  - 都市研究プラザが探究する「アジア型アーツマネジメント」の試みとリンク。
  - タイ国内の人文系学術誌でトップランク評価

## 研究成果の社会還元～現場プラザによる活動



### 船場博覧会 (協力：船場アートカフェ)

2011年に地域活性化イベントとして出発。2015年からは年2回開催へと拡大する。船場地域の建築資源と生活文化を紹介する試みが広く注目を集め、数千人が来場。



### オープンナガヤ (協力：豊崎プラザ)

大阪府下の長屋再生を核として、まちづくりの研究と実践を架橋する独自の試み。行政機関、NPO、地域住民、関連業界などを巻き込んだイベントとして毎年成長。

## 出版物～補助事業3か年の活動の総括

### 包摂都市のレジリエンス

理念モデルと実践モデルの構築

大阪市立大学都市研究プラザ  
岡部恭樹・木内保雄・岡野浩・全泓奎・他



大阪市立大学都市研究プラザ10周年記念論文集

「21世紀型のレジリエンス都市」のあるべき姿を探る、  
学際研究拠点10年の総和。

学研社



URP

Osaka City University | Urban Research Plaza  
大阪市立大学 | 都市研究プラザ

17

## 先端的都市論の理論的・実践的深化に向けて ～拠点事業後半3か年への課題と展望～

- 国際公募型共同研究による国際研究チームの組織化
- アジアと欧米の先端研究を架橋する国際シンポの開催
- 国際学術雑誌の刊行による研究成果の世界発信
- 研究成果を活かす行政向けシンクタンク機能の整備

国際研究交流による  
アジア都市論の展開



- 都市行政ネットワークの全国化、アジアでの組織化
- 都市問題にかかわる行政・実務家・国際機関をつなぐ横断型ネットワークの構築
- 内外拠点・連携機関による実務家向け研修体制の確立

課題解決を支える  
都市間連携の推進



- 夏季セミナー、滞在研修等短期海外研修事業の充実
- グローバル学修インフラシステム (GLIS) の整備
- 研究者・実務家 (問題解決型アクションリサーチャー) の養成

21世紀都市を担う  
若手人材育成事業



URP

Osaka City University | Urban Research Plaza  
大阪市立大学 | 都市研究プラザ

18

# 共同利用・共同研究拠点の強化・充実について ～大阪市立大学先端的都市研究拠点の今後に向けて～



平成29年2月11日

研究振興局学術機関課



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY - JAPAN

## 本日の内容

- ① 国公立大学を通じた共同利用・共同研究拠点制度について
- ② 特色ある共同研究拠点の整備の推進について
- ③ 大阪市立大学先端的都市研究拠点の今後に向けて



文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY - JAPAN

## 国公立大学を通じた共同利用・共同研究拠点制度について

### 創設の趣旨等

- 個々の大学の枠を越えて、大型の研究設備や大量の資料・データ等を全国の研究者が共同で利用したり、共同研究を行う「共同利用・共同研究」のシステムは、我が国の学術研究の発展にこれまで大きく貢献。
- こうした共同利用・共同研究は、従来、国立大学の全国共同利用型の附置研究所や研究センター、大学共同利用機関等を中心に推進されてきたが、我が国全体の学術研究の更なる発展を図るには、国公立大学を問わず大学の研究ポテンシャルを活用して、研究者が共同で研究を行う体制を整備することが重要。
- このため、平成20年7月に国公立大学を通じたシステムとして、新たに文部科学大臣による共同利用・共同研究拠点の認定制度を創設。

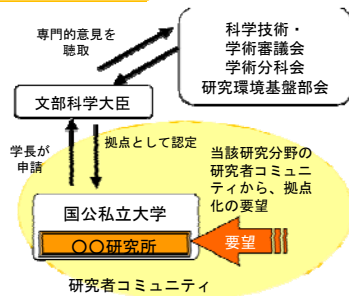
※学校教育法施行規則第143条の3  
 ※共同利用・共同研究拠点の認定等に関する規程（平成20年文部科学省告示第133号）

本制度の創設



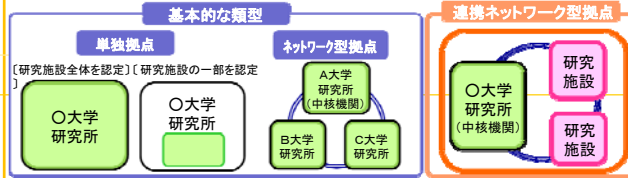
我が国の学術研究の基盤強化と新たな学術研究の展開

### 制度の概念



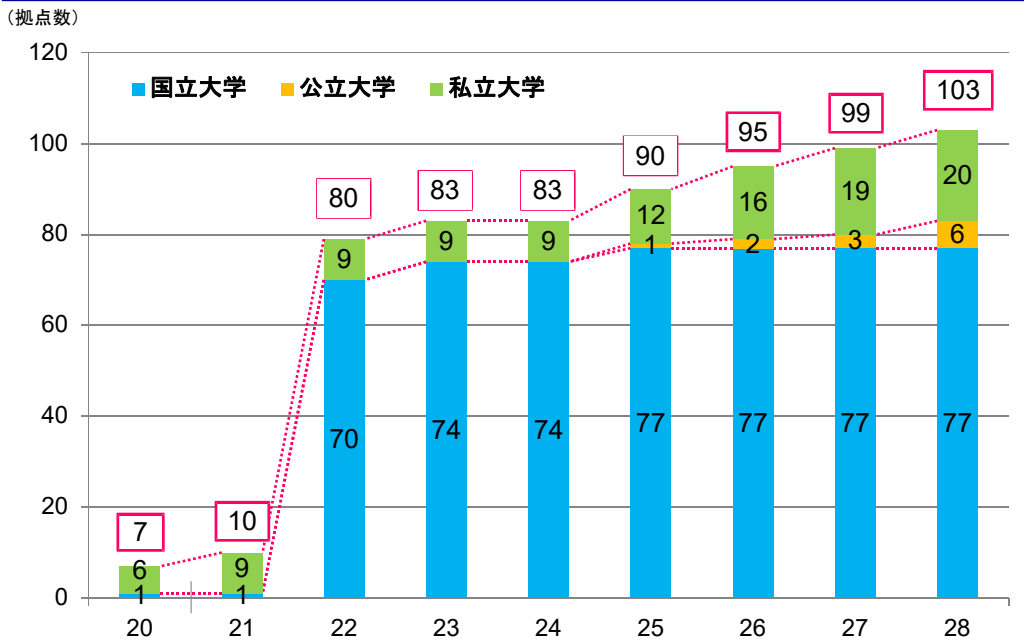
### 制度の特徴

- ・全国共同利用型の附置研究所等は、単独の組織単位で認められてきたが、平成20年度からは、複数の研究所から構成されるネットワーク型の拠点形成も可能とした。
- ・平成28年度からは、ネットワーク化促進のため拠点認定制度の対象となっていない機関（大学共同利用機関や独立行政法人等の研究機関）の研究施設とネットワークを形成する場合は、ネットワーク全体を「連携ネットワーク型拠点」として位置付ける。
- ・国立大学の拠点の認定期間は中期目標期間。
- ・公私立大学の拠点の認定期間は6年間。



1

## 国公立大学の共同利用・共同研究拠点数の推移



※ 国立大学の全国共同利用型の附置研究所・研究施設については、第2期中期目標期間（平成22年度～27年度）の始期に合わせて、新たな認定制度（共同利用・共同研究拠点）へ移行。

2



# 平成28年度からの共同利用・共同研究拠点一覧 (平成28年4月1日)

## 国立大学27大学72拠点

- 北海道大学 低温科学研究所
- 北海道大学 遺伝子制御研究所
- 北海道大学 船体工学研究所
- 北海道大学 スパ・ユーティリティ研究所
- 北海道大学 人間共通感覚認知研究センター
- 北海道大学 帯広畜産大学
- 北海道大学 原虫病研究所
- 北海道大学 金属材料研究所
- 北海道大学 加齢医学研究所
- 北海道大学 液体工学研究所
- 北海道大学 電気通信研究所
- 北海道大学 電子光学研究所
- 北海道大学 計算科学研究センター
- 北海道大学 遺伝子実験センター
- 群馬大学 生体調節研究所
- 千葉大学 環境ヒートセンシング研究センター
- 千葉大学 真実医学研究センター
- 東京大学 医科学研究所
- 東京大学 地震研究所
- 東京大学 社会科学研究所附属
- 東京大学 社会調査・データ・ラボ
- 東京大学 研究センター
- 東京大学 史料編纂所
- 東京大学 宇宙線研究所
- 東京大学 物性研究所
- 東京大学 大気海洋研究所
- 東京大学 素粒子物理国際研究センター
- 東京大学 空間情報科学研究センター
- 東京医科歯科大学 難治疾患研究所
- 東京外国語大学 アジア言語文化研究所
- 東京工業大学 プロテック材料研究所
- 一橋大学 経済学研究所
- 新潟大学 脳研究所
- 金沢大学 がん進展制御研究所
- 理日本海地域環境研究センター
- 名古屋大学 未来材料・システム研究所
- 名古屋大学 宇宙地球環境研究所
- 京都大学 化学研究所
- 京都大学 再生医科学研究所
- 京都大学 エネルギー理工学研究所
- 京都大学 生体工学研究所
- 京都大学 防災研究所
- 基礎物理学研究所
- ケムリ研究所
- 経済学研究所
- 数理解析研究所
- 原子力実験所
- 重長研究所
- 東南アジア研究所
- 京都大学 生態学研究所
- 放射線生物学研究センター
- 地球環境研究センター
- 地球環境総合情報センター
- 大阪大学 微生物病研究所
- 大阪大学 蛋白質研究所
- 大阪大学 社会経済研究所
- 大阪大学 接合科学研究所
- 大阪大学 核物理研究センター
- 大阪大学 レーザー・エレクトロニクス研究センター
- 鳥取大学 乾燥地研究センター
- 岡山大学 資源植物科学研究所
- 岡山大学 惑星物質研究所
- 広島大学 放射光科学研究センター
- 徳島大学 先端酵素学研究所
- 愛媛大学 地球深部ダイナミクス研究センター
- 地球環境科学センター
- 高知大学 海洋コア総合研究センター
- 九州大学 生体防御医学研究所
- 九州大学 応用力学研究所
- 九州大学 マス・ファブ・インダストリ研究所
- 長崎大学 脳神経医学研究所
- 佐賀大学 海洋エネルギー研究センター
- 熊本大学 発生医学研究所
- 琉球大学 熱帯生物圏研究センター



## 13大学51大学103拠点型拠点21研究機関

- 【物質・デバイス領域共同研究拠点】
- 北海道大学 電子科学研究所
- 東北大学 多元物質科学研究所
- 東京工業大学 化学生命科学研究所
- 大阪大学 産業科学研究所
- 九州大学 炭素物質化学研究所
- 【学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点】
- 北海道大学 情報基盤センター
- 東北大学 情報基盤センター
- 東京大学 情報基盤センター
- 東京工業大学 学術国際情報センター
- 名古屋大学 情報基盤センター
- 京都大学 学術情報センター
- 大阪大学 情報基盤センター
- 九州大学 情報基盤研究開発センター
- 【生体医工学共同研究拠点】
- 東京医科歯科大学 生体材料研究所
- 東京工業大学 未来産業技術研究所
- 福岡大学 電子工学研究所
- 広島大学 ナノデバイス融合科学研究所
- 【放射線災害・医科学研究拠点】
- 広島大学 原爆放射線医学研究所
- 長崎大学 原爆後障害医療研究所
- 福島県立医科大学 ふくしま国際医療科学センター(公)
- 【北極域研究共同推進拠点】(連携ネットワーク)
- 北海道大学 北極域研究センター
- 山梨県立大学 山梨県立大学 連携推進センター
- 情報システム研究機構 国立極地研究所
- 国際北極域研究センター
- 北極圏環境総合研究センター
- は中核機関

## 公立大学4大学8拠点

- 大阪府立大学 人工光合成研究センター
- 和歌山県立医科大学 みらい医療推進センター
- 名古屋市立大学 不斉触媒研究センター
- 創薬基盤科学研究所
- 兵庫県立大学 自然・環境科学研究所天文科学センター

## 私立大学18大学20拠点

- 法政大学 法政大学 法政大学 法政大学 法政大学
- 中部大学 中部高等学術研究所国際GISセンター
- 藤田健康衛生大学 総合医科学研究所
- 立命館大学 アート・リサーチセンター
- 京都造形芸術大学 舞台芸術研究センター
- 同志社大学 新ちやん学研究所
- 大阪商業大学 JGSS研究センター
- 関西大学 ソフトウェア戦略研究機構
- 慶應義塾大学 社会学部 社会学部 社会学部
- 昭和大学 発達障害医療研究センター
- 東京農業大学 生物資源7PM解析センター
- 東京理科大学 総合研究機構 火災科学研究所
- 総合研究機構 光触媒国際研究センター
- 文化学園大学 文化ファッション研究機構

51大学103拠点 (国立28大学、公立5大学、私立18大学)			
分類	分野	拠点数	計
国立	理・工	34	45
	医・生	28	
	人・社	10	
公立	理・工	7	26
	医・生	7	
	人・社	12	
計		72	103

# 特色ある共同研究拠点の整備の推進事業

平成29年度予定額 : 294,227千円  
(平成28年度予算額 : 294,227千円)

**事業目的**  
○ 従来にない特色ある研究分野において、優れた学術資料、研究設備等を有する潜在的研究力の高い公私立大学の研究所等の研究資源を、大学の枠を超えて研究者の共同利用・共同研究に活用することを通じて、研究分野全体の研究水準の向上と異分野融合による新たな学問領域の創出を図り、我が国の学術研究の発展を目指す。

**背景・課題**  
○ 平成20年7月の学校教育法施行規則の改正により、国公立大学の研究所等を文部科学大臣が「共同利用・共同研究拠点」として認定する制度を創設し、全国共同利用の取組を公私立大学にも拡大。  
○ 平成28年4月現在、大臣認定拠点は、国立大学77拠点に対し、公私立大学26拠点(公立6、私立20拠点)と少ない。  
○ 高等教育の8割を担う公私立大学が保有する研究資源を、大学の枠を超えて広く活用することが喫緊の課題であり、事業の一層の推進が必要。

**事業概要**

○ 大臣認定(6年間)を受けた「共同利用・共同研究拠点」を対象に、スタートアップのための初期投資、拠点機能の強化を図る取組について支援を行い、共同利用・共同研究拠点の量的・質的拡充を図る。

支援内容	スタートアップ支援	機能強化支援
支援内容	拠点としての体制整備に要する経費(人件費) 学術資料や研究設備の整備費 共同利用・共同研究の経費(旅費、研究費)	スタートアップ支援の終了した拠点が、拠点機能をさらに強化するための経費
期間	3年間	1~3年間
予算額	1拠点あたり、40,000千円以内 (2年目以降20%ずつ削減)	1拠点あたり、30,000千円以内 (2年目以降10%ずつ削減)

**共同利用・共同研究拠点**

51大学103拠点(国立28大学、公立5大学、私立18大学)

大学	分野	拠点数	大学	分野	拠点数
国立	理・工	38	公立	理・工	7
	医・生	29		医・生	7
	人・社	10		人・社	12
計		77	計		26

平成26年度採択拠点	平成27年度採択拠点	平成28年度採択拠点	
【スタートアップ支援】	【スタートアップ支援】	【スタートアップ支援】	【機能強化支援】
大阪府立大学 「先端都市研究拠点」	東京理科大学 「光触媒研究推進拠点」	名古屋国立大学 「創薬基盤科学技術開発研究拠点」	早稲田大学 「イスラーム地域研究拠点」
明治大学 「現象物理学研究拠点」	名古屋国立大学 「不斉触媒・ヒト生体メカニクス解明のための共同研究拠点」	大阪府立大学 「人工光合成研究拠点」	早稲田大学 「演劇映像学連携研究拠点」
立命館大学 「日本文化資源デジタル・アーカイブ研究拠点」	藤田健康衛生大学 「脳関連遺伝子機能の網羅的解析拠点」	兵庫県立大学 「光学非線形光学研究拠点」	慶應義塾大学 「ハネル調査共同研究拠点」
		同志社大学 「赤ちやん学研究拠点」	東京工業大学 「風工学研究拠点」
			大阪商業大学 「日本版総合的社会調査共同研究拠点」

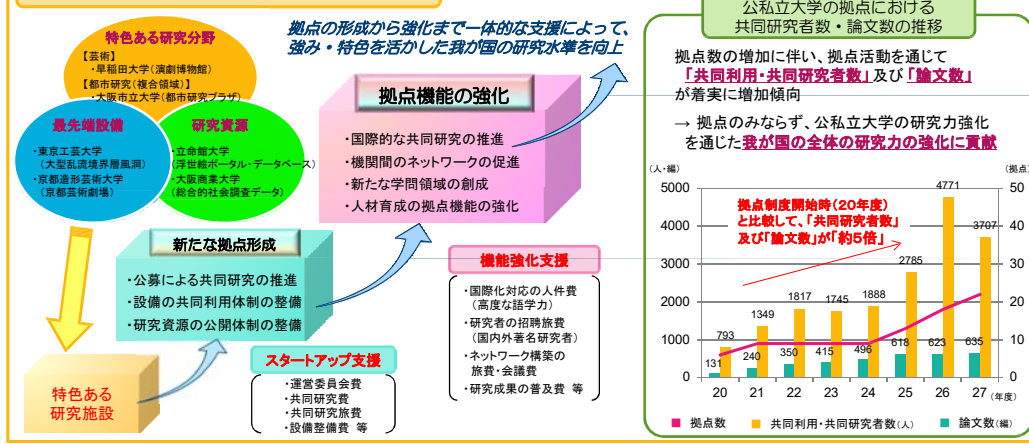


## 特色ある共同研究拠点に対する支援の必要性及び成果

### ① 特色ある共同研究拠点に対する支援の必要性

- 従来は国立大学や大学共同利用機関が中心となっていた共同利用・共同研究のシステムが、公私立大学へも着実に拡大され、我が国全体の研究力の強化に貢献している。
- 公私立大学の拠点においては、**国立大学の拠点にはない「特色ある研究分野」における拠点活動**が行われている。
- 「科学技術イノベーション総合戦略2016」（平成28年5月24日閣議決定）における重きを置くべき取組として、「共同利用・共同研究体制の強化・充実」が掲げられており、「分野間連携・異分野融合や新たな学際領域の開拓、人材育成の拠点としての機能を充実させるべく、各組織間の効果的な連携による**共同利用・共同研究体制の更なる強化・充実を図る**。」といった方針が示されており、本事業を通じて、**公私立大学の研究力を全国の大学・研究者に開放し共同利用・共同研究体制を拡大する**。

### ② 特色ある共同研究拠点に対する支援の成果



## 大阪市立大学先端的都市研究拠点の今後に向けて

平成26年4月1日 共同利用・共同研究拠点の認定(文部科学大臣)  
→ 大阪市立大学 都市研究プラザ「先端的都市研究拠点」

### 認定時の留意事項

**文化創造と社会包摂に資する先端的都市論を構築する共同研究と研究拠点形成**は、復元力に富んだ都市のあるべき理念及び実践をモデルとして呈示しようとする点において、**世界的に見ても意義があるもの**となっている。

特色ある共同利用・共同研究拠点としての諸活動を展開するためには、これまでに蓄積してきた国際的な地域連携型学知と実践型プラットフォームの研究実績を糧としつつ、地域に密着した都市創造という観点から、**どのように研究テーマを課題設定していくのかなどの体系を明らかにすることが必要であり、拠点としての体制強化に努めることを期待**したい。

また、**拠点を中心とした当該研究分野を発展させるためには、全学的な支援が不可欠**であり、学内外の研究者が共同研究に専念できる環境を継続的に提供されることを望みたい。

これまでに蓄積してきたネットワークと研究成果に基づき、先端的都市研究の特色ある拠点として、強化・充実が一層図られるとともに、大阪市立大学の研究力及び発信力がより向上されることを期待

# 障害者を含む音楽グループによる舞台活動 —参加の倫理と美的価値観を巡って—

沼田 里衣 Rii Numata  
都市研究プラザ・博士研究員

博士（学術）／芸術学・芸術史・芸術一般／芸術一般／臨床音楽学、コミュニティ音楽療法  
Research Map: <https://researchmap.jp/rinumata/> 個人 web: URL <http://rinumata.com/>

## 1. はじめに

本研究は、障害者を含む音楽グループによる舞台活動において、障害者の音楽参加のあり方と、そこで奏でられる音楽形態との関連を考察するものである。

近年、障害者の社会包摂を目的とした活動に、芸術が用いられる場合が多く見られるようになってきた。音楽活動においても同様で、セラピストが関わる音楽療法の領域のみならず、アートマネージャーや音楽家が関わるコミュニティ音楽の領域においても、様々な人を対象に音楽の場が作られている。しかしながら、支援の必要のある人の行為をどのように表現とみなすのかについては、参加の倫理と美的価値観を巡って揺れ動いており、社会包摂という目的が多様な価値観を持つ人々を主体のある個人として認めることと必ずしも一致しない状況がある。つまり、多様性を重視した活動においても、単一的な美的価値観から芸術形態が採用されていたり、多様な価値観を模索していても、それが社会包摂とは結びついていない場合もあるのである。こうした参加の倫理と美的価値観という観点の関連については、領域横断的な視点から双方をそれぞれ詳細に検討し、芸術文化行為の主体として個々が尊重される場を模索する必要がある。本研究では、特に音楽療法研究における音楽の美的判断に関する議論をベースとし、筆者が主催する「音遊びの会」（2005～）という音楽グループを例に考察する。

## 2. 音楽療法研究における美的判断の問題

ノルウェーの音楽療法家 B. Stige は、音楽療法研究において美的判断に関する議論を展開している数少ない研究者のうちの一人である。彼は、それまで治療効果の実証に焦点が当てられてきた音楽療法研究において、文化的側面を意識することの重要性を指摘し、文化中心音楽療法という本にまとめた (Stige, 2008)。そのなかでの美的判断に関する彼の議論は、音楽療法においては絶対的な美的判断の基準を定めるべきではなく、クライアントのその時の状態や状況を考慮した上で、異なる価値観を持つ二者が多声的な相互作用による対話を通して意味を作り上げていくことが重要である、というものである。こうした考え方は、近年のセラピストクライアントという二者関係のみで行うのではなく、社会の様々な人と関わり合いながら行われるコミュニティ音楽療法と呼ばれる実践においても共通するものとして論じられている。Stige は、セラピストは、コミュニティ音楽療法において対象者の文化への参加を促す為に、対象者のごく親しい関係から文化全体との関係という様々なレベルにおける関係性で相互交流を促すように、従来の音楽療法とは異なる役割を認識すべきであると述べている。

しかしながら、他の音楽療法研究においても、社会参加の重要性が指摘されているものの、対象者となる人々のパフォーマンスに対する評価の問題はあまり議論されていない。パフォーマンスの場は、観客にとっては出演者と同時に作品と出会う場であり、その作品が文化的にどのような意味を持つのかについて意識的になる必要がある。つまり、そうした活動の評価に際しては、療法的意義から離れた観点が必要となるのであり、それは、対象者にどの程度芸術創造の主体性を確保できるのかという問題とも関わるものである。

## 3. 音遊びの会における音楽の役割

こうした問題について、筆者は、美術領域の障害者によるアートの評価の議論や、障害学における倫理の問題を参照しながら、知的障害者、音楽家、音楽療法家による音楽グループ「音遊びの会」の活動を通じて考えて来た。音遊びの会の活動の分析から、即興音楽がもたらす対話の機能は、特に技能の優劣や価値観の差異を超えた音楽づくりをする際に有効であると考えに至ったが、さらに、教える側—教えられる側、ケアする者—される者という関係ではない新たな関係性を生み出す可能性のあるものではないか、と考えるに至ったのは、「野球」と呼ばれるパフォーマンスが行われた時の考察を通してである。「野球」は、薄暗い元中学校の昼間の体育館の会場で、ヘリウムの入った直径1メートルあまりの巨大な風船をおもちゃのバットで打ち、会場中央に下げられたミラーボールに当てるといったものであった。楽器なしで音楽をしようというアーティストの提案から生まれたものであったが、結果として芸術/福祉/教育/スポーツ/コミュニティアートなどの意味がパフォーマンスの中で揺らぎ、どの評価軸も無効となるような不思議な場が出来上がっていた。

このグループの活動目標には、療法的な課題は含まれていないが、それにもかかわらず、特に始めた当初は、障害者が音楽活動をするというだけで「音楽療法」とみなされることが頻繁にあった。その一方で、録音が映画音楽に使われたり美術批評で取り上げられるなど、芸術を含む教育、福祉等様々な領域から評価を得た。こうした一面的な評価から逃れ、多面的な評価を生み出す機能は、特に芸術の創造性に特有のものであると考えられる。

#### 4. おわりに

筆者は、既出の論文において、音楽療法において、治療のために音楽を限定し、芸術的側面を無視すると、芸術性によって治療がなされるという可能性が失われてしまうし、またその逆に芸術的側面に過度に傾くと、治療の報告性を見失うことにもなることを指摘した(沼田、2005)。コミュニティに根ざした活動を展開する際には、今度は福祉的配慮を念頭に置きつつも、他方で自由な創造性の場を設定することにより、個々が主体性を持って文化に参加できるように考えていくことも重要であろう。Stige は、コミュニティ音楽療法のテキストブックを想定して書かれた著書において、音遊びの会の活動をコミュニティ音楽療法の実践の一つとして紹介し、「参加の倫理は、ここでは参加の美学に変換されている」と評している(Stige, 2012)。しかし、単に「変換」されているのではなく、その両面の観点を意識しながら、批評の固定化を避けて新たな価値を生み出していくことが、障害者が社会との多様な関係性を構築していくために重要であると考えられる。

<参考文献>

- ・ B. Stige 著、阪上正巳監訳、「文化中心音楽療法」、音楽之友社、2008年
- ・ B. Stige et al., Invitation to Community Music Therapy, Routledge, 2012
- ・ 沼田里衣、「音楽療法における即興演奏に関する研究—セラピストとクライアントの音楽的対話の過程とその意味—」、日本音楽療法学会誌第5巻第2号、2005年

#### 略歴

2000年より音楽療法の研究・実践を開始、2007年神戸大学で博士号取得後、同大学研究員、2015年より都市研究プラザ研究員。即興音楽療法に関する研究をスタートしたが、障害の有無に関わらない社会に開かれた音楽活動の必要性を感じ、2005年より知的障害者と音楽家、音楽療法家が新しい音楽表現の地平の開拓を目的に活動する「音遊びの会」主宰、2014年よりおとあそび工房を主宰する。理論と実践を往復しながら、技術や価値観の差異を超えた音楽作りについて研究を進めている。日本音楽療法学会認定音楽療法士、日本音楽即興学会理事。

#### 主要研究業績と獲得外部資金

- ・「コミュニティ音楽療法における音楽の芸術的価値と社会的意味—アウトサイダー・アートに関する議論を手掛かりに—」、『日本音楽療法学会誌』、第10巻第1号、2010年、pp.95-109
- ・『ソーシャルアート：障害のある人とアートで社会を変える』たんぽぽの家編、共著、「異質な価値観を楽しむ即興音楽—音遊びの会」、学芸出版社、2016年、pp.138-152
- ・『障がいのある人の創作活動—実践の現場から』共著、「演奏が広げる人のつながり」、あいり出版、2016年、pp.46-52
- ・「The Otoasobi Project : Improvising with Disability」, Rii Numata, Music and Arts in Action, Vol.5(1), 2016年
- ・若手研究(B)、「障害者の社会参加を目的とした音楽活動における音楽形態に関する研究」、研究分野：芸術一般、2015年4月～2018年3月(予定)

# 表現的実践を通じた「ケア観」の変遷にまつわる研究 —大阪府堺市 kokoima でのアクションリサーチから—

アサダワタル (WataruAsada)

都市研究プラザ・特別研究員

博士 (学術) (滋賀県立大学 2016 年) / 社会科学 / 社会学 / 芸術文化、コミュニティデザイン  
Research Map: <http://researchmap.jp/wataruasada>

## 1. はじめに

本研究では、主に精神看護、障害者支援、認知症介護など、広く「ケア」と呼ばれる現場において展開される「表現活動」の意義や可能性、その実践を通じてケアする立場の人たち—看護師、生活支援員、介護士など—の間で紡がれてゆく新たな「ケア観」について、その変遷過程を記述することを目的とする。

筆者はこの十数年来、知的障がいのある人と協働した音楽ワークショップに参加し、また精神障がいや知的障がいのある人たちの造形活動にまつわる研究をし、またあるときは精神科病棟に長期入院する患者の地域生活実現を目的としたNPOの立ち上げに関わった。文化芸術を専門とする立場として、看護や支援や介護といった領域とは何の縁もなかった筆者が、なぜケアの現場に関心を持ったのか。その端緒は障害のある人の作った作品に魅了されたことが大きい。しかし、実践と研究を続けていくうちにそれ以上に関心を持ったのは、実はケアの現場で働く人たちの自身の仕事に対する「真摯に揺らぐ姿勢」、といったものであった。

ケアの現場においては、ケア“される”立場—病を抱える人、障害のある人、老いを抱える人など—は、それぞれのその弱さの特性において、「患者」となり（福祉サービスや施設の）「利用者」となる。しかし一方で、ケア“する”立場はこれらを自明のこととは言い切れないような気持ちの揺らぎに悩まされることも多いであろう。患者や利用者である前にもはや「“その人そのもの”と向き合っている」としか言い様がないメッセージを相手から受け取ってしまうこと。相手の人生の一端に生々しく触れた感触が消えることなく、職業的責任感のみでは整理できないような問いが胸中に渦巻いてしまうこと。そうしたとき、「ケア」を一体どこからどこまでの行為として捉え直せばよいのか。筆者はその答えを探るひとつのメガネとして、「表現」という営みは“使える”のではないかと感じるに至った。

## 2. 研究対象

前述した問題意識を言語化するべく、具体的には2015年3月より大阪府堺市北区にあるNPO法人kokoimaにまつわる一連の活動に理事という立場で参加しながら、アクションリサーチを進めてきた。NPO法人kokoimaは、主に日常生活に手助けを必要とする精神障がい者に対して、地域のなかに居場所を提供し、同時に地域社会を精神障がい者にとってより住みやすい場所にしていくための事業を行う法人だ。最たる特徴は、代表含め理事の内3名が看護師である点である。

Kokoima設立の背景には、浅香山病院で行われたある写真展の存在が欠かせない。浅香山病院は大阪府堺市北区にある総合病院で、とりわけ精神科医療体制が充実していることで知られる。ここでは、精神科病棟に長期入院する患者たちが被写体となる写真展が度々開催されてきた。きっかけは、2012年に写真家の大西暢夫が『精神科看護』という雑誌のグラビア連載の撮影のために浅香山病院を訪れたこと。患者個々人と撮影を通じて関係性を築きあげていくなかで、連載では掲載しきれないほどたくさんの魅力的な写真が誕生し、患者たちや看護師たちからも「写真展をしてもっと多くの方々に観てもらおう」という意見が自然に生まれたという。これが「ココ今ニティー写真展」のはじまりだ。まずは浅香山病院の院内でスタートしたこの取り組みは、姉妹系列の茨木病院や森ノ宮医療大学のオープンキャンパスでの開催へと広がり、

2015年秋にはグランキューブ大阪で開催された日本看護学会内・精神看護学術集会(日本看護協会)でも展示されるなど、活動に広がりを見せている。



写真(左) : 2015年7月、森ノ宮医療大学にて開催された写真展での、田村正敏さん(左二番目)による語りの風景。

写真(右) : 2015年6月に開催されたココ今ニティー写真展@浅香山病院のサロンスペース。

この取り組みの注目すべきポイントを主に二点。第一に、患者さんたちが被写体であるに留まらず、展示会場において個人自ら写真の横に座り、撮影時の思いや半生、そして夢について語り出す、「ナラティブ(語り)」な実践であるという点だ。そして第二に、この展覧会の企画自体に患者さんたちが主体的に関わり、名刺まで制作し「営業」している、つまり「地域参加」という点がある。これらの点を通じて、看護師と患者と写真家という関係性が、この写真展を通じて同じ志「写真をもっと多くの人に観てもらいたい、院内に留まらないあり方で様々な人と出会いたい」のもとで「メンバー」として編み直される、ということである。

さて、このような実践を通じて看護師たちは、病院という制度のなかで行ってきた自身たちの「ケア」の在り方について、様々な揺らぎを伴うことになる。院外との個別の関係性が新たに生まれた患者たちの声を聞く中で、写真展をきっかけにしながら退院と地域生活への移行を果すためのアクションを行うには、「病院発」の試みだけでは限界があることを知ってゆく。そんななかから写真展の中心人物であった当時 看護部長 兼 副院長の小川貞子が自主退職をし、写真展に関わったメンバーたちが地域で過ごせるような居場所づくりの事業に着手。2015年4月以降、小川の意味に賛同する数名の看護師と筆者ら文化関係者、まちづくり関係者、精神看護の研究者などが集結。法人設立への動きへと繋がった。そして2015年12月に、浅香山病院から徒歩10分程の堺市北区香ヶ丘町の商店街の空き店舗を活用したコミュニティカフェ「ここいま」をオープンすることになる。

本日の研究報告では、写真展開催からカフェ設立に至るまでの間で、看護師たちがどのような「ケア観」の揺らぎを体験し、次なるアクションへと進めていったか。会議資料や聞き取りなどを通じて得た看護師たちの言葉を紹介しながら、研究進捗と今後の課題について報告したい。

## 略歴

2000年、大阪市立大学法学部在学中に音楽活動を開始。各地で即興演奏や実験的な作曲活動に従事。2004年より複数の芸術系NPO(NPO法人こえとことばとこころの部屋、應典院寺町倶楽部等)に所属しながら、地域コミュニティや障害福祉、教育現場などを舞台にしたアートプロジェクトの企画運営に従事。2010年より関西のいくつかの大学(神戸女学院大学文学部、立命館大学映像学部、京都精華大学ポピュラーカルチャー学部等)で「芸術と社会」に関連する科目(アートマネジメント演習、文化経済論、ソーシャルデザイン等)を担当。2013年に滋賀県立大学大学院環境科学研究科で「音楽による想起がもたらすコミュニケーションデザイン」にまつわる実践的研究に従事。2016年に博士号(学術)取得。2016年より、大阪市立大学都市研究プラザにて、主に福祉現場における「支援」や「ケア」といった試みと、音楽や美術などの表現活動の関係性について研究している。

## 主要研究業績と獲得外部資金

- ・音楽による想起がもたらすコミュニケーションデザインの可能性：歌声スナック「銀杏」における同窓会現場を題材に／京都精華大学紀要 = Journal of Kyoto Seika University (49) 23-47 2016
- ・音楽を「使いこなす」ポピュラー音楽を用いたコミュニティプロジェクトについての研究／アートミーツケア (6) 01-24 2015
- ・アサダワタル『コミュニティ難民のスズメ 表現と仕事のハザマにあること』／木楽舎 2014
- ・保坂健二郎監修、アサダワタル編『アール・ブリュット アート 日本』／平凡社 2013
- ・アサダワタル『住み開き 家から始めるコミュニティ』／筑摩書房 2012



# 近世畿内における油の流通構造 —法と社会の視点から—

島崎 未央 SHIMAZAKI Mio  
都市研究プラザ・博士研究員

博士（文学）（大阪市立大学 2015 年 3 月修了）／人文学／史学／日本史／近世史・都市史  
([https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/03\\_keikaku/data/h27/h27\\_koubo\\_08.pdf](https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/03_keikaku/data/h27/h27_koubo_08.pdf)を参考にしてください)  
Research Map の URL, <http://researchmap.jp/mioshimazaki/>

## 1. はじめに

本研究は、近世の油とその原料の種物（菜種・綿実）を対象に、生産・流通に関わる人びとの実態解明を目指すものである。油は夜間照明に用いられ、幅広い需要を持つ商品だった。畿内では菜種作・木綿作が早くから隆盛し、大坂や周辺の在郷町を先駆けに、摂河泉の村々にも絞油業が定着した。そうした中で大坂は、巨大消費地である江戸をはじめ全国に油を供給する一大市場となる。しかし、19 世紀前期には、江戸への廻送量減少や、種物の買い叩き反対と油値段の引下げを訴える国訴が問題化する。そこで大坂の他に、灘目・堺に油問屋を設定し、江戸に油を直送させて競合させる方針が打ち出される。以上の政策転換は既に先行研究で指摘されているが、主に幕府官僚の言説や役割に関心が集中しており、こうした方針転換の背景にどのような取引の実情があり、また新たな制度が生産・流通にどのような影響を与えたのか、といった点は明らかにされていない。

報告者は、和泉国泉郡池田下村の水車絞油屋である門林家に注目して研究を進め、油を出荷する際の中継地として堺が重要な役割を担ったことがみえてきた。①堺の「荷次」と呼ばれる商人が、樽の詰替え、油の品質検査、生産者への決済といった問屋業務を代行し、泉州と大坂の隔地間取引を合理化する役割を担ったこと、②しかし、幕府が天保 4（1833）年に大坂で生産者毎の出荷量を把握するため、堺での決済を禁止したこと、③すぐに代金を受け取れず資金繰りに行き詰った絞油屋が歎願を行い、堺奉行の介入で天保 5 年に堺油問屋が新設されたこと、④堺油問屋は泉州一国の油を集荷し、江戸に直接送る業務を担ったこと、を明らかにした（以上、9 月報告）。

今回は、堺油問屋が設置され、江戸への油の直送が実施される初発段階に注目する。油問屋の担い手の性格や、流通構造の改変によって生産・流通に携わる人々がどのような取引関係を構築したのかを明らかにする。

## 2. 堺油問屋と絞油屋の取引関係

堺奉行跡部山城守の肝煎りで認められた堺油問屋は、①泉州一国に限って油を集荷し、②江戸に限り油を出荷すること、③油相場は江戸油相場や注文価格を基準とし、④問屋手数料や船賃などを大坂より引き下げることを条件とし、5 年の年限付きだった。江戸に油を安価かつ大量に供給するために厳しい条件が課されたのである。

堺油問屋には、従来の「荷次」ではなく、堺奉行所の掛屋をつとめる両替商の具足屋半兵衛と孫兵衛が指名された。油取引の実績よりも、江戸との取引を円滑に進め、生産者に決済や融通を行いうる金融機能に期待されたのだろう。事実、両名は油問屋の業務を任せる手代を雇っており、実際に業務にあたることはなかったと考えられる。

天保 5 年 7 月に堺奉行が出した定書では、堺油問屋と堺市中・泉州四郡絞油屋の取引のあり方が定められている。

絞油屋が生産した油の売り方は、①会所に送り江戸積される出油と、②泉州一国限りの小売油に大別される。②は①の「余分」という位置づけだが、極力出油を確保するため、事前に見積高を申告させ、一度会所に送った油は小売に廻すことを禁じており、江戸への油の供給を第一とする認可の条件と符合する。会所に送られた油の吟味・計量・樽の詰め替えは堺油問屋が行い、品質が劣る油は絞油屋に返品される。江戸では基本的に油樽を封印のまま

売却するためだという。堺油相場は江戸油問屋の仕切状の額面から樽代・運賃・諸経費を引いて設定し、特に指定額があればそれに従う。相場設定の透明性を維持するため、絞油屋年行司は日々会所へ出勤し、江戸問屋からの書状は全て問屋と絞油屋が立合って開封する。油の品質検査や価格設定の局面で、油問屋と絞油屋の利害が異なり、一定の緊張関係があったことが窺えよう。

さて、会所に持ち込まれた油の送り方（売り方）には3つの選択肢があった。

**I 注文油**は江戸問屋の注文を受け、堺油問屋が絞油屋に周知し、価格を見て希望者が参加する。注文の数量にあわせて会所の在庫（預け油・問屋荷物【後述】）からも補填し、荷数が揃い次第発送する。廻船に積み遅れた荷は、「預け油」として次の注文を待つか、「即金仕切」で堺油問屋が相場から8匁引で買取り問屋荷物にするかを選ぶ。このような注文油は、堺油問屋が買い付けを委託される形式をとり、事前を買取り価格が示されるため、堺側に相場変動のリスクはない。江戸問屋が売却する際に損益が生じ、海難時の弁済責任も江戸問屋にあった。つまり、価格次第で利点は大きい。堺油問屋は取引を差配する手数料を受け取るが、一方、積遅れなど、絞油屋の事情が原因で会所の「預け油」としてストックが生じやすい側面もあった。

**II 送り油**は、荷主の希望で江戸に送り付ける荷で、その時々江戸相場で値付される。江戸相場を読み、売り先を選ぶ判断を要する。江戸相場下落時のリスクや海難時の弁済責任は荷主にある反面、江戸相場高騰時の収益は大きい。江戸問屋と頻りにやりとりをする堺油問屋が情報提供すると考えられ、取引を世話する手数料が収入となる。

**III 即金仕切**は、上述のように、堺油問屋が買い取る荷である。絞油屋には、即座に代金を受け取れる利点があったが、相場から運賃・諸経費として8匁が引かれるため、それを敬遠し、引き分の内訳が妥当か否かで疑義を抱く絞油屋も多かった。しかし堺油問屋にとっては、自由に差配する荷を確保できるという利点があった。注文油の補填に充てるか、送り荷にして在庫を調整でき、買値と売値に差益が生じれば自身の収入になったのである。

### 3. おわりに—堺油市場における江戸直積みの実情

以上から、江戸に油を直送する際にも様々な選択肢があり、問屋と生産者の利害と思惑が交錯していたことがみえてくる。絞油屋は、できるだけ高く・有利に油を売りたいと考え、選択を保留するために、ひとまず「預け油」にすることを好んだ。一方で問屋は、江戸油問屋との取引を媒介し、買付けを委託される立場から、品質管理を徹底し切れ目なく油を供給せねばならず、自身の収益を得るためにも、即金仕切を勧める傾向があった。

運用開始からわずか2ヶ月の9月には、会所の預け油が飽和状態になっている。堺油問屋は、毎月15日と晦日に、それまでの「預け油」を強制的に即金仕切し、問屋荷物として江戸に送ることを提案した。しかしその翌月には、15日・晦日の数日前に、絞油屋が出油を控えるため、円滑に供給されないと訴えている。絞油屋が即金仕切を敬遠したのだろう。江戸への円滑な油の供給を期待された堺油市場は、その初発から問題に直面したのだった。

以上は、膨大な堺油問屋の記録から明らかになった一局面である。今後は堺油市場内部の掘り下げと共に、船手や江戸、競合する大坂との関係にも注目し、人びとの営みに即した生産・流通構造の総体的把握に努めたい。

#### 略歴

大阪市立大学大学院日本史学専修後期博士課程を修了（日本学術振興会特別研究員（DC））後、大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員として勤務。2016年7月よりPD養成事業特別研究員に採用され、大阪歴史博物館でのインターンとして勤務中。

近世には灯明用油の一大マーケットであった大坂と、和泉国泉郡（現和泉市）を主なフィールドとして、博士論文を執筆。

#### 主要研究業績と獲得外部資金

- ・「池田下村における水車絞油株の所有と経営」（塚田孝・佐賀朝・八木滋編『大阪市立大学文学研究科叢書8巻 近世身分社会の比較史—法と社会の視点から—』、清文堂出版、2014年）
- ・「近世和泉における水車絞油屋の経営と地域社会—池田下村を中心に—」（『歴史科学』、大阪歴史科学協議会、第220・221合併号、2015年）
- ・「都市大坂における種物流通と市場統制の変遷」（『史学雑誌』124編10号、史学会、pp38-66、2015年）
- ・「岸和田藩領における綿実の流通構造」（牧原成征編『史学会シンポジウム叢書 近世の権力と商人』、山川出版社、2015年）



# A Social Ontology of “Hidden” Migrants in Osaka City

ヒメネスホセリトラナラ **JIMENEZ, Joselito Ranara**  
Researcher, Urban Research Plaza

PhD Human Sciences (2015 Osaka University), Sociology / Human Mobility, Inclusion, Multiculturalism  
Research Map: <https://researchmap.jp/eljoma/>

## Abstract

In the current human mobility regime, a receiving country declares that it allows entry only to “ideal” migrants that, in its calculation, bring in the most value to its goals. In reality, “non-ideal” migrants squeak thru immigration restrictions or, at some point after valid entry, descend into the “non-ideal” realm, losing either their legal status, or becoming blue-collar/low-skilled workers/low-prestige workers, or becoming disenfranchised Japanese descendants. It may thus be said that they become “hidden” migrants as their “non-ideal” status pushes them to the fringes of society where they are beyond the effective purview of various stakeholders and where they may not have full access to various social security safety mechanism.

This project assembles twenty-five collaborating scholars of human mobility from Japan and the Philippines in order to cull out a social ontology – or an understanding of what exists in the social realm of human mobility, using critical realism and moderate social constructionism as its starting point. As a social ontology is made explicit and adopted by collaborators who may not necessarily subscribe to similar epistemological approaches, the project aims to achieve coherence in the often fractured or incomplete understanding of the lives of “hidden” migrants. And by doing so, the project aims to contribute to improving inclusion and integration of all migrants in their respective communities.

## Biography

Since 2009 Dr. Jimenez has focused his research on inclusion and integration of migrants to the mainstream of their respective local communities. His previous research undertakings tackled the various ways that migrant “illegality” is perceived and appropriated by various stakeholders in international migration in the furtherance of their respective goals. As a Research Fellow in the Global Collaboration Center of Osaka University, Dr. Jimenez’s research expertise in human mobility found immediate practical application - finding innovative ways of conflict reconciliation among Filipino residents in Japan. Dr. Jimenez was also an adjunct faculty member of the Nagoya University of Commerce and Business, teaching Operations Strategy.

## List of works and external research grants

Forthcoming Article in Edited Volume Book

Title: Paradox of the Superstayer

Author: JIMENEZ, Joselito Ranara

Name of Book: Japan-Philippines migration, state and non-state actors in this migration process

Refereed: Yes, double blind peer review

Publisher: Japan Foundation

Year of Publication: Projected date is June 2017

Title: The Paradox of the Bilog Superstayer: Explaining Protracted Overstaying Through Migrant Savings Outcomes

Author: JIMENEZ, Joselito Ranara

Name of Journal: Global Collaboration Online/Osaka University (ISBN: 978-4-904609-23-1)

Refereed/Not Refereed: Not Refereed

Volume: 2 Pages: 1-20  
Year of Publication: 2015

Title: "Illegality from Within: The Sustenance of Migrant Illegality in Japan"

Author: JIMENEZ, Joselito Ranara

Journal: Electronic Journal of Contemporary Japanese Studies. <http://www.japanesestudies.org.uk/ejcs/vol14/iss1/jimenez.html>.

Refereed: Yes

Volume/Number: 14/1

Pages: n/a

Year of Publication: March 31, 2014

**SCHOLARSHIPS AND EXTERNAL FUNDING:**

Fuji Xerox/Setsutaro Kobayashi Memorial Fund, 2010-2011

Title of Research Project: Surviving Unwanted in Japan

Principal Investigator: JIMENEZ, Joselito Ranara

Eligible Costs: 800,000yen for one year

Japan Student Services Organization

Title of Research Project: Surviving Unwanted in Japan

Principal Investigator: JIMENEZ, Joselito Ranara

Eligible Costs: 840,000yen for one year

Ryoichi Sasakawa Young Leaders Fellowship Fund (SYLFF), Tokyo Foundation, 2005

Research Period: 2005

Title of Research Project: Surviving Unwanted in Japan

Principal Investigator: JIMENEZ, Joselito Ranara

Eligible Costs: 150,000Philippine pesos for 6 months

# 身分的周縁論とかわた村研究

三田 智子 (Satoko MITA)

都市研究プラザ博士研究員

博士 (文学、大阪市立大学 2010 年)

人文学 / 史学 / 日本近世史 / 地域史 / 身分論

## はじめに

1990年代に日本近世史に登場した身分的周縁論という考え方は、近世の身分制理解を大きく変化させ、近年では近世社会全体を分析する方法として定着している。身分的周縁論は、それ以前の賤民史研究（とりわけ、えた・非人研究）と深く関わりながら登場した。そこで本報告では、その経緯を追うと同時に、身分的周縁論の視角をふまえて報告者が行ってきたえた研究の成果を紹介する。

## 1 身分的周縁論の視座

### (1) 身分をめぐる 1980年代の研究

#### a 賤民史研究

「士農工商、えた、非人」という身分制理解は1950年代に部落史研究において明確に打ち出され、日本近世史に大きな影響を及ぼした。しかしこの視角には、差別—被差別関係の抽出や、差別される対象としての部落の成立（幕藩権力による身分決定）ばかりに関心が集中するという問題があった。

この流れに対して、1970年代からえたをごく狭い枠組みで捉えるのではなく、より近世社会全体に位置づける必要があることが指摘されるようになった。これは1970年代以降、各地で被差別部落関係文書の刊行が相次ぎ、そうした史料群の分析視角が模索されたという事情も大きい。

#### b 身分制をめぐる 1980年代の動向

一方、1970年代後半から80年代にかけて、近世史の学界全体においても身分制をめぐる議論が活発になった。そのなかでは、国役賦課のあり方から国家による編成とみる立場と、村や町などの地縁的・職業的身分共同体による決定とみる立場が対立した。身分決定を上下どちらにみるか、二項対立的な問題として理解されたが、「身分は前近代社会における人間の存在様式」とする議論によって、止揚された。そこでは、前近代社会の人間は、近代の市民と人に二重化する存在とは異なり、個別の特殊性によって社会に位置付いており、その際に人間と社会を媒介するものが集団である、とされた。

### (2) 身分的周縁論の登場と深化

#### a 身分的周縁論

上記の身分理解のもと、茶筌や猿飼、修験・神職・陰陽師等の宗教的、芸能的勸進者、さらに都市下層民なども含めて近世社会全体を見直そうとする動向が1990年代以降進んだ。その中で様々な社会集団に着目し、集団間の関係を分析する身分的周縁論という見地が登場した。さらに近世の諸集団が「利害集団」である、とする発展的な理解により、身分的周縁論は近世社会のすみずみを分析する視角をえることとなった。

#### b 所有論と地域社会構造分析

身分的周縁論に関する三次にわたる共同研究のなかで、「身分」理解の本質である「所有」論にも大きな進展があった。現在では、①土地所有、②用具所有、③貨幣所有、④労働力所有、⑤乞食＝勸進所有（無所有）と整理され、このうち等質性・代替性を有する③・④が、本来「正統」な所有である①・②を掘り崩してい

くとされている。こうした視角により、町人と商人の差異も明らかとなった。また大店や市場仲間を軸に都市社会を構造的に分析しようとする地域社会の構造的分析も深まっている。

## 2 泉州南王子村研究の現在

### (1) 「村」と地域社会への注目

かわた村である南王子村を、部落史研究の問題点を克服し、かつ身分的周縁論の視角から捉え直すとき、重要な視角が「村として捉える」ことである。ここには大きく二つの意味があり、一つはかわた村が有する二側面を総合的に捉え、内部構造分析を深化させること、もう一つは地域社会の中でかわた村を構造的に位置づけることである。

### (2) 南王子村成立の背景

南王子村は百姓村の支配を一切受けない「一村立」のかわた村として研究史上著名であるが、なぜそうなったのかはこれまで必ずしも明らかではなかった。しかし地域社会に残された17世紀の史料も博捜することで、身分に特有の理由ではなく、16世紀末から17世紀に当該地域で広く進展した特異な近世村成立の経過によるものであることが解明できた。

### (3) 村の内部構造と特徴—村内秩序と村内矛盾—

19世紀の南王子村では村方騒動が頻発するが、この背景には増加し続ける人口に起因する問題があった。人口増加は博奕や無宿問題を頻発させ、村役人による村内統制は強化されていく。一方で村入用を拡大する村内下層にどのように賦課するかという恒常的な問題も生じさせた。こうした緊張関係は、村役人層内部の対立と連動しながら、村政上の争点をめぐる村方騒動につながったのである。

### (4) 南王子村と地域社会—出小作問題と信太山—

増加する南王子村の人口は、19世紀には周辺村の手余地を出小作するに至る(約900石余)。周辺村は南王子村なくしては再生産不可能な状況となっていたが、一方で南王子村に対する警戒感も次第に強まった。これは南王子村出作人が出作先の村に対して、過度な要求をするなどしたためである。そのため出作が多く展開する村を中心に南王子村排斥運動が試みられたが、その際には氏子圏の枠組みが利用された。しかし出作村と氏子圏、あるいは領主支配の枠組みには微妙なズレがあり、排斥運動は貫徹しなかった。

以上の通り、「村」としてかわた村を捉え直すことは、村内部を一枚岩として捉えるのではなく、また地域社会との経済的構造関係をふまえた新たな地域社会像の構築として、評価できる。

#### 略歴

- 2005年3月 大阪市立大学文学部日本史コース卒業
- 2007年3月 大阪市立大学大学院前期博士課程日本史専修修了
- 2010年3月 大阪市立大学大学院後期博士課程日本史専修修了
- 2010年4月 日本学術振興会特別研究員(PD、2013年3月まで)
- 2013年4月 都市研究プラザ博士研究員
- その他 2012年4月～甲南女子大学人間科学部非常勤講師(日本史概説Ⅰ・Ⅱを担当)
- 2015年4月 大阪市立大学文学部非常勤講師(日本史特講Ⅲを担当)
- 2015年9～10月 イェール大学東アジア研究所訪問研究員

#### 主要研究業績と獲得外部資金

- ・三田智子「身分的周縁論とかわた村研究」(『歴史評論』801号、2017年1月)
- ・三田智子「近世和泉国におけるかわた村と地域社会」(『歴史評論』782号、2015年6月)
- ・三田智子「十九世紀泉州南王子村の村落構造—博奕問題を手がかりに—」(『ヒストリア』241号、2013年12月)
- ・三田智子「明治前期における泉州泉郡南王子村と地域社会」(吉田伸之・塚田孝編『史学会シンポジウム叢書 身分的周縁と地域社会』山川出版社、2013年3月)
- ・「Poverty and Intra-Village Regulation in Izumi Province's Minami Oji Village: A Study of One Kawata Village's Nineteenth Century」(Association for Asian Studies 2014 Annual Conference / Panel Title: The Social History of Poverty in Nineteenth-Century Japan)

# フランスの都市問題と参加型都市計画

ウルバニズム

川口 夏希 Natsuki KAWAGUCHI

都市研究プラザ・博士研究員

博士（文学）（大阪市立大学 2015 年）／人文学／人文地理学／都市社会地理学・都市政策

Research Map: <http://researchmap.jp/kawanatsu/>

## 1. 研究の背景と本研究の目的

本研究は、近年フランスで試みられている、住民と政策担当者、建築家が水平的につながり都市の衰退地区をリノベーションする、住民参加型の都市再生の事例を取り上げ、こうした動きの背景にあるフランス都市政策の展開、都市をめぐる状況変化、ならびに都市計画の思想について検討を加えるものである。

他の西欧先進諸国と同様に、脱工業化の進展と 1970 年代初頭の経済危機によってフランス大都市工業地区ならびに地方工業都市は大きな社会経済的衰退を経験する。フランス北東部リール地域は、そうした地方工業都市の好例であろう。同地域では近年、市場主義的な経済が支配的となっている今日の状況を問い直し、市民参加を通じて経済を民主化しようとする試み、すなわち「社会連帯経済 *l'économie social et solidaire*」政策による地域の再生が試みられている。産業政策から社会政策に至るまであらゆる政策において、社会連帯経済の有する民主的で連帯的な理念を導入される中で、都市空間の形成や都市政策においても、対等につながる住民の参加と地域の課題へのアプローチが重視されている。

しかしながら、都市空間の構想や形成への住民参加は、フランス・リール地域の社会連帯経済政策の中にもみられるものではない。脱工業化の進展にともなって顕在化した都市の社会問題を空間の問題として捉え、都市計画と空間整備を解決のための手法として重視してきたフランスにおいて、フランス都市計画の姿勢そのものを問い直す動きとして参加型都市計画が提起され実践されつつある。

## 2. フランス工業地区/工業都市をめぐる状況変化と都市政策の系譜

第二次世界大戦後のフランス高度経済成長を牽引する大量の単純労働者を担ったのは、地方から都市部への流入者と、ポルトガル、アルジェリア、モロッコからの移民であった。住宅不足の中で労働者向け住宅を短期間に大量に建設することは、当時のフランスにおいて喫緊の課題であった。その結果、フランスでは、大都市郊外 *banlieue* と工業都市に、社会住宅 *HLM*/大規模社会住宅団地 *grand ensemble* が、国家主導のもと大量に建設されることとなった。しかしながら、1960 年代後半から 1970 年代、とりわけ大都市郊外の大規模社会住宅団地において、不安定な就労形態の移民労働者世帯の増加、脱工業化等によって、失業、貧困、社会的排除といった問題が集中して現れてくる。

1980 年代におこなわれはじめた「都市政策 *politique de la ville*」は、とりわけ大都市郊外の問題に「空間的」に対処することを目的としたものであった。都市計画と空間整備によって、社会問題の解決を試みるのである。

しかしながら、長年その解決が試みられてきたに

もかかわらず、有効な解決策を持たないまま、旧工業都市や大都市郊外の状況はより深刻で複雑な様相を呈してさえる。

1973	大規模団地建設中止の決定
1981	リヨン郊外（ヴェニシュー-Vénissieux）で暴動、「都市(街区)の社会的開発」プログラム
1990	リヨン郊外（ヴォー・オン・ヴラン Vaulx-en-Velin）で暴動
1991	都市省の設立：都市政策の名称が公式化
1994	「都市大規模プロジェクト GPU」の開始
1996	「困難市街化区域 ZUS」、「市街免税区域 ZFU」等の設定
1999	GPU が「都市大規模プロジェクト GPV」として再編、「都市再生事業 ORU」
2000	都市連帯再生法
2003	都市再生法（ボルロー）、ANRU の設立

### 3. 「参加型都市計画」の提起

そうした状況の中、新しいアプローチが試みられるようになる。たとえば、建築家のルシアン・クロール Lucien Kroll は、早くから荒廃した街区の「レアビリタシオン réhabilitation」と、空間をつくる主体として住民を位置づけることの必要性を主張した。「レアビリタシオン」とは、現在日本でも空間形成の手法として確立されつつある「リノベーション」の概念と重なる部分が多い。すなわちそれは、建物の改修・再生を意味するのと同時に、その過程によって社会からも都市景観からも孤立した社会住宅団地のような建物に対して、市民権と名誉を再付与することを指す。いわば、大規模な再開発の対極に置かれる概念と言える。さらに、その地域に住まい、その空間を実際に利用することになる住民自身が、空間の構想と構築の過程に参加することの重要性もまた、建築、都市計画の分野において共有されるようになった。この「レアビリタシオン」概念や、参加型の都市計画が近年、具体的な動きとして実践されつつある。

### 4. 「オルタナティブな方法で建設する construire autrement」

こうした動きの代表例の一つとして、フランスの著名な建築家パトリック・ブシャーン Patrick Bouchain をはじめとする建築家のグループの取り組みがあげられる。その際、プロジェクトに共通するのは、「オルタナティブな方法で建設する construire autrement」という姿勢である。ブシャーンらは、大都市郊外の旧工業地区や社会住宅団地、あるいは旧工業都市の労働者地区のような、社会経済的変化の過程で荒廃し、社会問題が集中してしまった地区を、以下の点で、「オルタナティブに autrement」再生しようとする。

第一に、空間をいかにしてつくりかえるか、住民、建築家、政策担当者が協議し、実際に構想を実現させる工事に住民も参加する、すなわち、空間をつくる構想と構築の過程に困難をかかえる地区の住民を主たるアクターとして登場させる、という点である。単に専門家である建築家の構想が優先されるのではなく、そこで歴史を育んできた当事者である住民をサポートする役割が重視される。

第二に、空間を一新するスクラップアンドビルドではなく、それぞれの住戸の状況や、それぞれの住人に応じて異なる改修を施す、リノベーションという手法を取ることである。従来の都市計画が、「最適」で、「規格化 normé」された建物を提供してきたのに対して、リノベーションの過程では、むしろ「規格が取り払われる dénormé」のである。

これらの取り組みは、これまで都市空間に一方的にその構想を押し付け、空間の構築を専有してきた都市計画が、近年の都市（郊外）の問題を解決できていないという現実の隘路を打開しようとするものである。もちろんこれは、まだ緒に就いたばかりの「実験的」取り組みである。しかしながら、これが、従来の都市計画の手法で現れてきた問題の解決を、同じく従来の手法で解決することができるのか？という根本的な懐疑の中で生じた、都市計画そのものの姿勢を問い直す動きであることを考えると、その意味は大きい。

#### 略歴

2015年大阪市立大学にて博士号（文学）を取得（学位論文『都市政策のパラダイムシフトと都市再生の多面的展開』）した後、2016年度より都市研究プラザで特別研究員をつとめる。近年では特に、フランス・リール地域をフィールドとして、社会連帯経済政策や都市再生、住民参加型のリノベーションについて調査・研究を行っている。非常勤講師として阪南大学にて「まちづくり特講」「地理学」「日本地誌学」の講義を担当している。

#### 主要研究業績

- ・川口夏希「フランス・ルーベ市における社会連帯経済の展開と都市再生」人文地理、第65巻4号、2013、40-56頁。
- ・川口夏希「地域資源の「発見」を通じた地域再生の取り組み—大阪市阿倍野地区を事例として—」都市文化研究、第14号、2012、55-69頁。
- ・川口夏希「更新された商業空間にみるストリート・ファッションの生成—大阪市堀江地区を事例として」人文地理、第60巻5号、2008、63-81頁。

# フランス革命期マルセイユと移民

水野 延之 MIZUNO Nobuyuki  
都市研究プラザ・特別研究員(若手)

博士(文学)(筑波大学 2013 年) / 人文学 / 史学 / ヨーロッパ史・アメリカ史 /  
フランス革命と連邦主義

## 1. はじめに

本報告ではフランス革命期マルセイユにおける移民の状況について、イタリア系を中心に見ていく。現時点では公文書館における一時史料での調査がまだできていないため、前段階として先行研究を整理する。

マルセイユは歴史的に多数の移民を受け入れ、移民により住民が構成されてきた都市である。そのため、先行研究にはマルセイユをコスモポリットの都市と位置付けるものも多く見られる(簡潔に問題が整理され、関連する先行研究を多く紹介しているものに、Gastaut(2003)がある)。このような位置付けは、マルセイユの歴史を通して妥当するのであろうか。

報告者は、自身が専門とするフランス革命期に調査時期を設定し、マルセイユの移民の状況を調査することで上記の問いに答えたいと考える。

## 2. 先行研究による検証

まずフランス革命期のマルセイユの基礎データを整理したい。

Vovelle(2009)によれば、当時(1790~93 年)のマルセイユの人口は約 110,000 人。都市部に約 90,000 人、農村部に約 25,000 人が居住していた。当時のマルセイユは 32 のセクションに区分されており、都市部に 24、農村部に 8 のセクションがあった。ヴォヴェルが調査しているのは都市部の民衆の記録である。これは主としてブッシュ＝デュ＝ローヌ県公文書館に所蔵されている。彼が詳細に調べることができたのは都市部 24 セクション中の 8 セクションである。それぞれの人口、面積は以下の通り。

	S1	S2	S4	S7	S8	S12	S17	S21
人口 (1790 年)	3,772	4,284	3,972	5,787	4,430	3,931	2,444	3,699
面積(ha)	16	12	7	6	6	11	4	不明

Vovelle(2009: 28)の表より報告者作成

セクション 1 および 2 はブルジョワが多く、セクション 7 と 8 は職人が多い区画である。セクション 12 は工場労働者の、セクション 17 は漁業従事者の地域である。セクション 4 と 21 は富裕者の比率が高い。

次に、移民についてのデータを整理したい。

中世から 20 世紀末までの、マルセイユにおける移民の歴史を辿った Echinard & Temine(1989-1990)は、その第 1 巻(1989 年)でフランス革命期を取り扱っている。当時のフランスは周辺諸国と戦争をしており、移民は適性国民として危害を加えられる可能性があったため数としては少なかったが、それでも 3,500~5,000 人の移民がいたと見られる。もし 5,000 人とすればマルセイユ全体の人口の約 5%であり、その存在は大きい。



移民の中で最も多かったのがイタリア人である。1793年の時点でその数は2,500人とも言われる。特にジェノヴァやサン・レモなど、リグリア地方からの移民が多かったが、ピエモンテやその他の地方のイタリアからも来ている。ドイツやスイスからの移民も存在した。Echinard & Temine(1989)によれば、調査した2,900人の移民の内、10~15%がセクション17に居住しており、これが最も比率が高い。これは移民の中で最も数の多いリグリア地方(ジェノヴァ)出身のイタリア人が同セクションに最も多く居住していることによる。その他、移民の出身地域によって居住地におけるプレゼンスは異なる。例えば、ピエモンテ出身のイタリア人はセクション11、ドイツや中東欧出身者はセクション3および5に最も多く住んでいる。

移民はマルセイユにいかにか受け入れられていたであろうか。Echinard & Temine(1989)は移民とフランス人、および移民間の通婚がよく行われていたとする。また、社会的に高い地位にいた移民もいたという。それでは、都市の政治に参画することはできていたか。

セクション17について調査したBrico(1974)は、同区画におけるイタリア人の政治的地位に言及している。革命期にマルセイユの諸セクションはよく集会を開いており、これがマルセイユ市政に影響を及ぼしていたが、イタリア人でセクション17の集会に参加していたのは北部出身者が7人、南部が2人だけであり、熱心に参加していたのは北部の1人だけであった。同集会にはマルセイユ出身のフランス人が最も多く参加した(66人。熱心に参加したのは25人)という当然ともいえる調査結果が出ているため、Brico(1974)は移民が小さな別世界を形成していたか、統合が表面的であった、という評価を下している。だが、そのように結論すべきであるかどうか、報告者にはまだ分からない。

### 3. 今後の展望

フランス革命期のマルセイユはコスモポリットな都市であり、移民に対し包摂的であったかという点を引き続き調べたい。先行研究を整理するのみならず、一次史料の調査を行う必要がある。最終的には、移民の側からのローカル・アイデンティティという問題にまで踏み込むことができると考えている。

#### 主要参考文献

Yvan Gastaut, « Marseille cosmopolite après les décolonisations : un enjeu identitaire », *Cahiers de la Méditerranée*, 67, 2003, p.269-285.

Michel Vovelle, *Les sans-culottes marseillais*, PUP, 2009.

Pierre Echinard et Emile Temine, *Migrance : Histoire des migrations à Marseille, T1. La préhistoire de la migration(1482-1830)*, EDISUD, 1989.

Sylvie Brico, *La section dix sept : son personnel-son activité politique, 19 juin 1791-mai 1793*, Mémoire de Maitrise à l'Université de Provence, 1974.

#### 略歴

筑波大学大学院地域研究研究科修士課程(2006年~2008年)においてフランス革命期の連邦主義に興味を持ち、2013年に同大学院人文社会科学研究科で学位論文を執筆。現在のテーマはフランス革命期マルセイユにおけるローカル・アイデンティティであるが、諸外国(特にイタリア)におけるフランス革命史研究にも興味を持っている。現在、四日市大学、愛知県立芸術大学、星城大学非常勤講師。

#### 主要研究業績と獲得外部資金

- ・水野(角田)延之「イタリアにおける反政治の研究」『早稲田大学イタリア研究所研究紀要』第6号、2017年、頁未定。
- ・水野(角田)延之「イタリアにおけるフランス革命史研究についての一考察—デ・フランチェスコの連邦主義論から」『早稲田大学イタリア研究所研究紀要』第5号、2016年、87-110頁。
- ・角田延之「フランス革命期マルセイユにおけるフェデラリズムの語彙分析」『四日市大学総合政策学部論集』第13巻1・2合併号、2014年、9-25頁。

# 創造産業のポリティクス —コンヴァンション理論の観点から—

黒澤 悠 Yu Kurosawa

大阪市立大学大学院 経済学研究科 後期博士課程  
フランス・高等師範学校カシャン校 IDHES 滞在研究員  
都市研究プラザ・特別研究員

修士（経済学）（大阪市大 2012 年）／経済理論／経済政策／政治・制度経済学

## 1. はじめに

昨今、我が国では「ブラック企業」問題に代表されるように労働環境の悪化が急速に問題視されつつある。既存の研究が示しているところでは、極端な長時間労働やノルマの設定、強権的な管理など悪質な労働慣行を持つ企業は創造産業に多くみられ、製造業では比較的少ないという（今野, 2012）。また他方で、1980 年代以降それまで主導産業だった製造業のプレゼンスが低下する中で、「クールジャパン」にみられるように創造産業は新たな経済発展の推進役として政策的にバックアップされている事実もある。こうした状況を考慮すると、従来の創造産業論は、創造産業のもたらす正の側面についての研究が中心的であり、また政策提言なども積極的に行ってきかはいるものの、負の側面についての分析は充分であったとは言えないではないだろうか。

本研究は以上のような問題意識を基礎にして、創造産業の労働慣行と経営管理などの定性的特徴について、概念検討・実証研究の両面から総体的に分析を試みるものである。それによって、これまで肯定的に捉えられてきた創造産業に関し持続可能性という観点から批判的な論拠を呈示し、持続可能性をもたらす法律、その他の制度を構築する政策提言を行うことを狙いとしている。

## 2. 概念検討

本研究において手助けとなるのは、社会経済システムの安定化条件に注目する政治・進化経済学概念の枠組みである。筆者が中心的に研究してきたこの領域では、理論、実証の両面から企業間関係、労使妥協や金融システム等の諸制度と、社会経済システムの安定性との関係に着目した研究が数多く存在する。本研究にあたって筆者が中心的に用いるのが①社会経済システムに安定をもたらす正当化・妥協という概念と、②「プロジェクト志向シテ」概念である。この後者の概念は、プロジェクト型の活動、ネットワークの増大、自律性、可動性などを価値とした規範秩序を指す。この概念はフランスのコンヴァンション派と呼ばれる社会学者のグループによって練り上げられたものだが、彼らは1980年代から新しい規範的秩序（プロジェクト志向シテ）によって資本主義が変容した事を論証しており、現在の資本主義は社会的妥協を欠いた不安定なシステムであるという仮説を呈示している。図説すると以下ようになる。

	フォードイズム期 (1945-1970 年代)	ポストフォードイズム期～現在 (1980 年代～)
主導的産業	製造業	IT, 金融, メディア, ソフトウェア等の創造産業
労働慣行	正規雇用を中心とした、長期的関係	プロジェクトベースの短期的雇用
規範的秩序	合理的計画化、大規模生産 (固定性)	自律性、可動性等の追求 (プロジェクト志向シテ)
安定化原理	産業的原理と、公民的、家父長的理念の妥協	雇用可能性を保証する新たな制度構築の必要性

図・Boltanski ら (邦訳 2012) をもとに筆者が作成

### 3. 創造産業従事者へのインタビュー調査

先に述べた分析視座に依拠しつつ、筆者は都市研究プラザ特別研究員に就任した2015年度以降創造産業にかかわる企業の労働者、管理職層に継続的にインタビュー調査を中心とした情報収集を行ってきた。聴取項目は、「仕事内容の概略」、「雇用形態と年収」、「勤務時間」、「雇用の継続期間」、「企業での成果算定方法」、「将来の展望と、政府への要望」などである。これまで2015年度、16年度に日本・フランスのプロダクト産業、ゲーム産業（計6社）にかかわる比較的専門性の高いプログラマー、プロジェクトマネージャーなど計24人にインタビュー調査を行った結果、いずれの企業でも長時間労働、サービスワークの存在など程度問題はあつたものの「ブラック企業」に共通する労使慣行の存在が確認された。またこれらの企業群では正社員雇用に該当する労働者数が極めて少なく、雇用契約が一般に短い傾向にあり（6ヶ月以内、時には2ヶ月以内のプロジェクト雇用形態など）ときには事実上賃金支払が発生すべき業務が無償のボランティアワークによって遂行されている、といった事実が多く企業の確認されている。これらは創造産業の長期的な持続可能性が小さいという申請者の仮説を裏付けている。

### 4. 現状と今後の方針

これまで行った日・仏の創造産業の研究から明らかになった点として、プロジェクト雇用など短期雇用者に対する社会保障制度の充実度合いが異なるということがあつた。フランスではプロジェクト雇用の増大など昨今の労働条件の変化を踏まえ、短期雇用者に対する失業保障期間の見直しやベーシックインカムとほぼ同等の機能を果たすRSA(連帯所得補償)などの制度が2000年代前後から構築されてきた。他方で、正社員・長期雇用など旧来の「日本的経営」を基礎にした社会保障制度を維持している我が国では短期雇用者に対する失業保険等が不十分であり、創造産業の建設的な発展には雇用保障を中心とした新たな制度枠組みの構築が喫緊の課題である。差し当たって、現在までに行ってきた理論研究・調査を元にして、2017年度以降積極的に論文発表、成果公表をしていく方針である。

また、フランスでは我が国同様創造産業を政策的に育成していく動きが活発化しているが、同国では創造産業の持続可能性を考慮した「適正な労働時間・環境」を構築するという意図がはっきりと見て取ることが出来る。筆者は都市研究プラザ所属の長尾、立見、川口らと共同でフランスのリール地域をフィールドに研究を行い、創造産業の育成と都市、住宅政策など他の諸政策との連関や、我が国におけるソーシャルビジネスに近い概念である「社会的連帯経済」に関わる社団、組合、企業などの諸活動との関連についても調べている。こうすることで、我が国の産業政策に関する有益なインプリケーションを得られるものと確信している。

#### 略歴

専修大学経営学部（経営史を専攻）で学士号を取得後、大阪市立大学大学院 経済学研究科にて2012年に修士号取得。2015年度より都市研究プラザ特別研究員。フランスの政治経済学理論（コンヴェンション派）を用いた創造産業の労使慣行の研究を中心に行い、2015年9月よりフランス・高等師範学校カシャン校 社会経済制度・歴史的動態研究所（IDHES）滞任研究員。企業、政策担当者などに積極的にインタビューを行っている資本主義経済と理論を繋ぎ合わせるべく努力している。

#### 主要研究業績と獲得外部資金

- ・(翻訳) 海老塚明・黒澤 悠 オリヴィエ・ファブロー「ケインズ・アフター・コンヴェンション経済学」経済学雑誌、第113巻4号所収、pp3-25、2012年。
- ・(学会報告) 黒澤 悠 「コンヴェンション理論の誕生—20世紀末までを中心に—」,進化経済学会「制度と統治」部会、2014年8月。
- ・(獲得外部資金) フランス、高等師範学校カシャン校 2015年度給費留学生
- ・(国外研究報告) Yu Kurosawa “French Convention Theory and Contemporary Capitalism: Important Consideration of the Labor Convention in Creative Industries” Journée d'études Politiques économiques et vie des entreprises, ENS Cachan, June 2016.

# 伝統芸術の新たな存在意義

## —コミュニティへの社会包摂的な応用と災害前後の役割—

岡戸 香里 Okado Kaori

都市研究プラザ・特別研究員（若手）

修士（文学）（大阪市大 2009 年）／人文学／芸術学・文化人類学／  
ジャワ伝統上演芸術（ガムラン、舞踊）・コミュニティ

### 1. はじめに（研究の背景と目的）

インドネシアのジョクジャカルタとスラカルタの中部ジャワ 2 都市を中心とした地域は古くから、王宮、そして民間においても多くの上演芸術（舞踊・音楽・影絵芝居など）を育んできた。しかし、それらは現代において、以前のように生活に密着した娯楽や通過儀礼、儀式の一部として存在し続けていくことは難しくなりつつある。その中で、より現代的な要請にこたえる上演芸術を使った活動が始まっている。本研究では、特にジャワ伝統上演芸術の中核をなすガムラン音楽を中心に分析し、現代社会における伝統芸術の意味、その果たせる役割とコミュニティにおける可能性を探る。

### 2. ジャワガムランの特性

ジャワガムランは、一セットの楽器の集まりを指し、多くは、青銅製の様々な形状を持つ打楽器であるが、ほかにも少数の木や皮が使われる打楽器。弦楽器、笛類、ボーカルで成り立つ。すべての楽器はガムランのパーツとしてとらえられ、伝統的には単独で演奏されることはない。いまだ、古いガムラン、特にゴングには精霊が宿っていると信じられ、演奏時や決まった日に供物が捧げられるなど、敬意と恐れの対象にもなっている。演奏法の大きな特徴のひとつは、演奏の自由度が高く、即興の余地が多分にあることである。ガムランの楽曲は、創作者によって決められた基礎になるメロディと曲の形式から、演奏者たちが、伝統的に培われてきた音楽的習慣の大枠には沿っているものの、自由に曲の解釈をし、繋ぐ曲や演奏法を選んで演奏する。そのため、毎回違った演奏になるという、非常に不確実なものである。常に曲の再解釈と再創作が行われ、それも即興で行われることも多い。そのため、時には遊び心あふれる創造力と、他の演奏者の呼びかけに柔軟に応じていく演奏者間の音楽的コミュニケーションがガムラン演奏の命ともいえる。つまり、伝統的でありながら、同時に現代的であり得るのである。そして、同じく即興性の高いジャワの伝統演劇や舞踊の伴奏にも使われ、汎用性がある。一方、いくつかの楽器は初心者でも演奏に入りやすく、すぐ楽しむことができるという特性も持つ。同時に、非常に複雑で繊細で、深い音楽性と精神性を併せ持ち、非常にハイレベルな演奏も可能である。つまり、いろんなレベルの演奏者へひらかれているのである。また、ガムラン演奏のなかでは、ソリストはおらず、「調和」、「共生」が重視されるが、個人の裁量を受け入れる「寛容」さも演奏を支え、演奏法の「柔軟」さも加え、その意味では非常にコミュニカルな音楽である。ガムランの音楽性は、協働、互助、融和などジャワの社会的価値観を体現しているともいえる。また近年、多くのガムランを使った現代曲も作られているが、上記のようなガムランの特性／潜在性が活かされている。

### 3. ガムランの新たな存在意義への可能性

より現代的な要請にこたえるジャワガムランをはじめとする伝統上演芸術を使った活動の例として、障害のある子供、刑務所に入っている子供／大人へのガムランワークショップ、障害のある子供との舞踊を使ったワークショップと共同作品作りなど、インクルーシブな社会構築のためとも言える活動がみられ、広まりつつある。特にガムラン音楽／楽器を使った活動は、近年、ジャワだけでなく、日本、イギリス、アメリカ

でも活発に行われており、ジャワ伝統芸術に新しい価値を与えつつある。そしてジャワコミュニティにおける伝統芸術の価値と役割も変えつつある。また、近年、自然災害後の人々の心の復興の糧、後の世代への語り継ぎ、被災時にすべき行動などを伝える防災ツールとしてローカルな芸術が注目され始めている。ジャワではジョグジャカルタでの大地震後、ムラピ山の大噴火後にこのような活動がみられた。

筆者が関わったジャワの少年刑務所、そして調査を行ったイギリスのチャリティ団体 Good Vibrations によるイギリスの刑務所でのジャワガムランワークショップとその公演は、ワークショップの方法（即興による曲創作の有無など）や期間、参加者の年齢層、ジャワ文化圏の内と外という違いがあるものの、双方ともに、全員ではないが、社会性や、他人の言葉や音、全体に注意を払って対応するといったコミュニケーション能力の向上がみられた参加者が多かった。社会性の向上、他人を尊重することを学ぶことは、刑務所のなかだけでなく、社会復帰の一助になりうると思われている一方、「罪を犯した者にそのような特権を与える必要はない」といったような、ワークショップに対する世間一般の批判も多く聞かれ、活動の意義への理解を深めることの重要性を認識した。スラカルタとジョグジャカルタの障害のある子供のための学校での調査では、障害の度合いにもよるが、コミュニケーション能力の向上、自己肯定、心の癒し、コミュニティとのつながりの増加がみられた。どのプログラムでも重要であったのはガムラン楽器の特性と音楽の精神性を理解した、柔軟な、押し付けない態度で臨めるファシリテーターの存在であった。

ジョグジャカルタでの大地震後、ムラピ山大噴火後には、トラウマヒーリングとして、避難場所や被災地では数多くの伝統芸術による活動が行われた。また、被災してガムランが壊れた／失われた地域では、心の復興としてガムラン・グループの再興が支援の下に行われたが、いまだそれもかなわず、復興させたいという希望を強くもつ地域もある。また、防災としての活動の一例をあげると、被災地の人々が培ってきた火山噴火に対する防災の知恵を、地元の人が上演する伝統上演芸術に入れ込んで公演を行うという筆者の企画した活動では、普段は防災に興味がない人々を含めて、老若男女問わず、多くの人々がやってきて、効果的に、印象的に防災の知恵を伝えた。そしてそこからヒントを得た同様の活動も地元の防災ボランティアたちの手によって行われ始めている。このような活動は、地元の伝統芸術であることが重要なカギとなっている。

#### 4. 終わりに

このように、ジャワ伝統上演芸術のもつ特性と精神性は、以前とは違った様々な文脈でも生かされはじめている。それは、コミュニケーションとコミュニティのつながりが希薄になりがちな現代社会の様々な問題を解決する可能性を秘めている。今後、ガムランの特質や精神性と、その現代的な活動や現代社会で果たせる役割、ジャワ以外での活動との関係を、さらに詳細に分析し、伝統芸術の現代での役割の議論を深めたい。

#### 略歴

アメリカの California Institute of the Arts, School of Dance にて BFA を取得後、インドネシアの国立芸術大学スラカルタ校に留学してジャワ伝統舞踊とガムランを学ぶ。帰国後、大阪市立大学文学研究科前期博士課程を経て、2014 年後期博士課程単位取得退学。2014 年から神戸の NPO 団体にインドネシア事業担当として、2 年強ジョグジャカルタに駐在し、2016 年 3 月まで JICA 草の根プロジェクトの一環としてコミュニティ防災活動等を担当する。2016 年 10 月から都市研究プラザの特別研究員（若手）をつとめている傍ら、ジャワ伝統芸術の普及活動や、英語・インドネシア語通訳も行っている。

#### 主要研究業績と獲得外部資金

- ・ 岡戸香里「共生の音楽—ジャワガムランにおける即興演奏とその現代的価値」、『民族芸術』Vol. 33, 2017 年 3 月掲載予定
- ・ OKADO, Kaori, 'The new role of Javanese traditional performing arts: A case study of educational and socially transformative gamelan music programs in prisons', "Journal of Urban Culture Research (5)", May 2013, pp. 70-85, Urban Research Plaza Bangkok.
- ・ OKADO, Note 'When Women are Kings: Cross-Gendered Expression in an All-Female Central Javanese Court Dance-Drama and Its Public Reception', "Urban Scope" Vol. 2, June 2011, <http://urbanscope.lit.osaka-cu.ac.jp/index.html>.
- ・ 岡戸香里「逆転のイメージ—ジャワ舞踊劇ラングンドゥリヤンにおけるクロス・ジェンダード・パフォーマンス」、『都市文化研究』第 12 号、2010 年 3 月、35-49 頁。
- ・ 松下幸之助記念財団、松下幸之助国際スカラシップ 2010 年 9 月～2011 年 9 月

# Functional Diversity in Keihanshin Metropolitan Area

ロミチ イヴァン **Romic Ivan**  
Urban Research Plaza Special (Young) Research Fellow

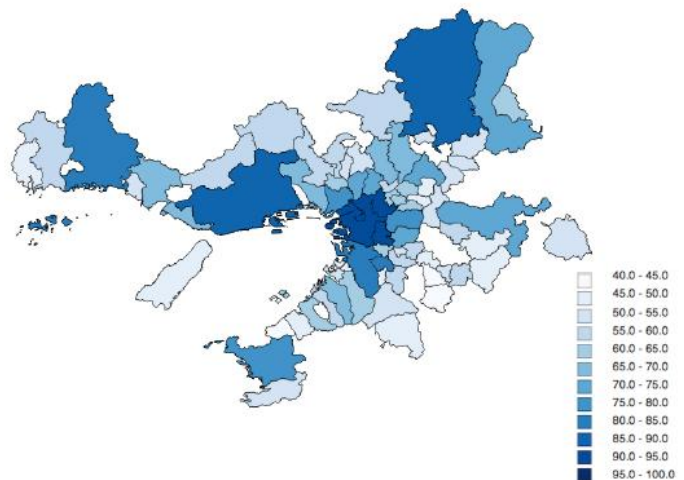
PhD student, Osaka City University  
Complex Systems / Urban ecology/ Economic diversification

## 1. Introduction

Development of sciences of complexity changed our perspective of cities from designed top-down mechanistic systems to evolving bottom-up complex adaptive systems (Batty 2012). Diversity is one of the defining characteristics of such complex adaptive systems (Page 2010), but there are surprisingly few quantitative investigations into possible and underlying dynamics that govern the diversity of cities and urban regions (Youn et al. 2016). Batty (2008, 2012, 2013) suggests that forms and processes in urban systems are tied together by the idea of scaling. He summarises observed regularities for urban systems in seven laws of scaling. Bettencourt (2013) views urban systems as multiple interconnected networks that become denser with increasing scale and have similar properties to ecosystems. Ecosystem thinking is also used in economic geography by Martin and Sunley (2011), who develop a concept of cluster evolution by defining industrial clusters as complex adaptive system made of interacting and learning agents. Youn et al. (2016) think about business types as ‘species’ and cities as ‘ecosystems’ and study abundances of business categories across US metropolitan areas. They reveal a universal structure common to all cities and provide a simple mathematical derivation of the universality. Our paper builds on this ecosystem thinking and uses diversity measures from ecology to study agent diversity on a city level and spatial distribution across urban region. We study spatial distribution of establishment functional diversity in the second biggest urban region in Japan, and show how attribute measures method can be used to quantify functional diversity on a city level. By using establishment census data for Japan 2014, we discover a common attributes shared by all cities in the region, and reveal that functional diversity increases with city size and strongly concentrates in regional capital cities.

## 2. Methodology and case study overview

Osaka, Kyoto, Kobe, Himeji and Wakayama Metropolitan Employment Areas are part of Keihanshin Metropolitan Area, a second biggest urban region in Japan and one of the biggest and most productive urban agglomerations in the world. Using 2014 Economic Census for Business Frame, Tabulation of Establishments, we extract data of number of establishments by Japan Standard Industrial Classification<sup>4</sup> for seventy two cities spanning across five prefectures. We review methods for measuring diversity proposed in Scott (2010) and use attribute diversity method as the most suitable to





quantify functional diversity for each city. We use available data on a city and municipal level for 525 industrial classification categories to make attributes (functions) list and for each city we make a string of ones and zeros, where one means that certain attribute is present in the city, while zero means it is absent. Percentage of ones in total number of categories represents our functional diversity index. Figure 1. shows a spatial distribution of functional diversity in Keihanshin Metropolitan Area. Regional capitals Osaka, Kyoto, Kobe, Himeji and Wakayama have highest functional diversities, confirming their status as urban centres. Osaka city stands out as a main hotspot of diversity which confirms its status as political and business centre of the region. Furthermore, we reveal a list of attributes that all cities have in common and define it as 'minimum necessary functionality'.

### 3. Discussion and conclusions

Our results show that functional diversity index calculated with attributes measure method for 525 business categories as defined by Japan Standard Industrial Classification, has range between 40% for smallest cities and 98% for largest Osaka city. Functional diversity increases with size of the city and concentrates in major cities of the region, where both the population and number of establishments are the highest. List of the attributes that all cities, independent of the size, have in common is an interesting indicator of a minimum number of different business categories (such as post office, police station, groceries shop) that city needs to have in order to function. Broken power law is found for the average change of functional diversity and scale of the city. Strong concentration of diversity in biggest cities confirms earlier studies on effects of geographic concentration of people on the number and diversity of businesses (Schiff 2015, Youn et al. 2016) and adds to the growing empirics of complexity sciences approach to the study of diversity in urban systems. While most of the developing countries are going through the process of rapid urbanisation, some developed countries face problems of ageing populations and shrinking cities. This is especially true for Japan. By becoming familiar with underlying processes that govern urban systems, such as relationship between scaling and diversity, policy makers are able to estimate and react on average change of number and diversity of establishments in geographic areas facing (rapid) positive or negative changes in population.

### 4. References:

- Batty, M. (2008). The size, scale, and shape of cities. *science*, 319(5864), 769-771.
- Batty, M. (2012). Building a science of cities. *Cities*, 29, S9-S16.
- Batty, M. (2013). *The new science of cities*. Mit Press.
- Bettencourt, L. M. (2013). The origins of scaling in cities. *science*, 340(6139), 1438-1441.
- Bettencourt, L. M., Lobo, J., Helbing, D., Kühnert, C., & West, G. B. (2007). Growth, innovation, scaling, and the pace of life in cities. *Proceedings of the national academy of sciences*, 104(17), 7301-7306.
- Martin, R., & Sunley, P. (2011). Conceptualizing cluster evolution: beyond the life cycle model?. *Regional Studies*, 45(10), 1299-1318.
- Page, S. E. (2010). *Diversity and complexity*. Princeton University Press.
- Schiff, N. (2015). Cities and product variety: evidence from restaurants. *Journal of Economic Geography*, 15(6), 1085-1123.
- Youn, H., Bettencourt, L. M., Lobo, J., Strumsky, D., Samaniego, H., & West, G. B. (2016). Scaling and universality in urban economic diversification. *Journal of The Royal Society Interface*, 13(114), 20150937.

#### Biography

After receiving a master's degree in International Economics at University of Split, Croatia, I came to Japan in 2013 as MEXT sponsored research student. In 2014 I joined Osaka City University, Graduate School of Economics as a PhD student, where I study computational economics and modeling of complex systems. In 2015 I joined Urban Research Plaza as Special (Young) Research Fellow. At URP I do research in evolutionary economic geography and urban ecology. Specifically, I am interested in urban diversification of business, its spatial distribution and effects on the dynamics of the urban areas.

## 関一の田園都市理念の実践に関する研究

河野 康治 Koji Kawano  
都市研究プラザ・特別研究員

修士（人間・環境学）（京都大 2010 年）  
／工学／建築学／都市計画・建築計画／都市・地域計画  
／工学／建築学／建築史・意匠／都市史

### 1. はじめに

大大阪計画に関して、主要なものとして 1980 年代以降の中佐や芝村による一連の研究が存在するが、主に中心部についての不良住宅改良などの各政策または大きな都市理念についてのみが明らかにされている。また、田園都市論の受容については渡辺や村上による一連の研究があるが、関の理念については特に着目されていない。真田は田園都市論の整理をする中で関の理念に触れているが、関が都市計画の流れに田園都市を位置づけ田園郊外に発展したという記述に留まっている。したがって、1923 年に大阪市長に就任し、田園都市の理念を独自に解釈し大大阪計画を牽引した関一の郊外計画と田園都市理念に着目した研究は未だ見られない。

本研究では、大大阪時代を中心に、関一による田園都市理念を精査し、現在あまり光を当てられていない彼の理念について再考し、その後の大阪の都市政策にどのような影響を与えたかについて明らかにすることを目的とする。

### 2. 研究の方法・体制

関一の田園都市理念の実践という観点から、関一文庫（大阪市立大学所蔵）や大阪市史編纂所所蔵の関一に関する一次資料を中心に研究を行う。そして大阪市が最初に関わって実現された都島土地区画整理等に関する資料を精査し、関一の都市理念がどのような形で実現されているかを明らかにする。研究体制としては、大阪市立大学大学院生活科学研究科教授である藤田忍先生、大阪市の研究者である中嶋節子教授（京都大学大学院 人間・環境学研究科）、関一研究第一人者である芝村篤樹名誉教授、関一のご子孫である関淳一氏、大阪市史編纂所長の堀田暁生氏と連絡を密に取りながら、研究を進めていく。その後の研究の発展の展望としては、関一の都市理念が大阪市営住宅の建設にどのような影響を与えたかという点の研究・調査を行い、当時の大阪市都市計画が現在の大阪市をどのように形成していったかを明らかにしたいと考えている。

### 3. 研究の特色・獨創性

関一と田園都市思想の関係性を指摘するにとどまらず、関一の都市理念がどのように形成され、形成された都市理念が大阪市にどのように実現されていったかという点を掘り下げ、実際にその理念によってどういった物理的環境が形成されていったかというところまで研究によって明らかにすることを目的としているところに本研究の特徴がある。

#### 略歴

英国国立サセックス大学で環境科学を専攻後、修士課程より京都大学大学院人間・環境学研究科で学び、平成 25 年 3 月に博士後期課程単位取得退学後、京都大学大学院人間・環境学研究科共生文明学専攻文化・地域環境論講座環境構成論分野の研修員、京都市役所都市計画局勤務を経て、平成 28 年 4 月より都市研究プラザの特別研究員。現在の大阪市を形作った「大大阪」時代の都市計画の理念及び理論を研究するとともに、今後の大阪市のあり方を考える。大阪商業大学、大阪薬科大学、摂南大学、京都精華大学で非常勤講師。

#### 主要研究業績と獲得外部資金

Koji Kawano 「A study on the effect of Raymond Unwin's theory on Hajime Seki's Garden city idea」 The International Conference

on Changing Cities II、Proceedings of the International Conference on Changing Cities II、. 2362-P. 2367、平成 27 年 6 月  
河野康治「関一による田園都市思想の受容と理念の形成に関する研究」平成27年度日本建築学会大会（関東）学術講演梗概集  
P. 947-P. 948、平成27年9月  
河野康治「大阪市都市計画事業における直木倫太郎の思想に関する研究」日本建築学会計画系論文集第81巻 第726号P. 1705-P. 1713、  
平成28年8月  
河野康治「関一の田園都市思想の変遷に関する研究—高等商業学校教授時代から大阪市助役時代まで—」日本建築学会計画系論文集第  
81巻 第727号P. 1949-P. 1957、平成28年9月  
江口久美（研究代表者）・河野康治（研究分担者）「20世紀初頭のパリ・大阪郊外における拡張計画に関する比較研究」、日本学術振興  
会【科学研究費助成事業 平成 26 年度挑戦的萌芽研究】共同研究、平成 26 年 4 月

# 住民・地域の自立に向けた包摂的まちづくりに関する研究 —公営住宅および低廉民間賃貸住宅地域の実例を中心に—

蕭閔偉 (Hsiao Hongwei)

東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻・博士課程

## (研究内容の要旨)

現在台湾、日本を始めとするアジア諸国の住宅政策では、公営住宅が住宅に困窮する者のための「居住セーフティネット」として位置づけられている。しかし、現状の公営住宅制度では、全体ストックの不足などもあるため、入居の資格が厳しく制限されており、社会的弱者全員の入居が保障されていない。これらの社会的弱者については、真に住宅に困窮する者が最終的にたどりつくもう一つの受け皿としては、低家賃民間賃貸住宅が挙げられる。つまり、公営住宅とともに、低家賃民間賃貸住宅が「居住セーフティネット」の役割を果たしている。また、これらの社会的弱者が多く居住している地域では、彼らの自立に向け、本研究の対象となる大阪市や台北市などにおいては、地域を中心としたまちづくり活動が展開されている。本研究の仮説としては、こういったまちづくりは単なる居住困窮者層への一方的な支援でなく、彼ら自身もそれに関わることにより、地域も個人も自立していく効果があり、まちづくりの持続的な経営に繋がる可能性もある。その検証に向け、実例を取り上げて研究を進めていきたい。

## 略歴

2014年10月～東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻・博士課程

2015年4月～大阪市立大学都市研究プラザ 特別研究員(若手)

2016年9月～首都大学東京建築都市コース 特任助教

## 主要研究業績と獲得外部資金

1. 蕭閔偉・城所哲夫・瀬田史彦 (2016) 「台湾における『湿地保全法』関連制度に関する研究 重要湿地の指定と重要湿地保全利用計画の枠組みと制度的特徴」 日本建築学会計画系論文集, Vol.81-730, pp.2753-2762.
2. 蕭閔偉・城所哲夫・瀬田史彦 (2016) 「住宅団地における福祉のまちづくりの取り組みに関する考察 —台湾台北市南機場地区の整建住宅団地を事例として—」 日本建築学会計画系論文集, Vol.81-729, pp.2463-2473.
3. 蕭閔偉・城所哲夫・瀬田史彦・全泓奎 (2016) 「同和对策関連事業失効後の旧同和地区における自立に向けたまちづくりの現状と課題に関する考察—大阪市の3地区における社会福祉事業を中心とする地域福祉諸機能の提供に着目して—」 都市計画論文集, Vol.51-3, pp.245-252.
4. 蕭閔偉, 全泓奎, 城所哲夫 (2016) 「台湾における都市原住民の居住実態と居住支援策に関する考察—スクワッター居住地と移転先としての原住民公営住宅居住者への調査を踏まえて—」 都市計画論文集, Vol. 51-2, pp.145-152.
5. 蕭閔偉・瀬田史彦・城所哲夫 (2016) 「台北市における『ホームレス支援住宅』の実態に関する考察 その供給ネットワークと諸アクターの役割に着目して」 日本建築学会計画系論文集, Vol.81-727, pp.1991-2001.
6. Hsiao, Hong-Wei, Kidokoro T. and Seta F. (2016), Art-oriented reutilization & conversion of closed school facility in rural area-Case study of Echigo-Tsumari Art Triennale in Niigata prefecture, Japan (Paper code: D-6-1), 2016 Resilience and Diversity: Rethinking Asian Architecture for the Next Generation (11th ISIAA), 20-23th, Sep. 2016, Tohoku University: Sendai, Japan.
7. Hsiao, Hong-Wei, Kidokoro T. and Seta F. (2016), Research on welfare-based community empowerment in socially disadvantaged community: Case comparison between Osaka city and Taipei city, 2016 International Conference of Asia-Pacific Planning Societies (2016 ICAPPS), 25-27th, Aug. 2016, Chinese Culture University: Taipei, Taiwan.

# 「自立主義的生活規範」から見る「ジョブ」概念 —西成データアーカイブ資料から—

武岡 暢 TAKEOKA Toru

都市研究プラザ・特別研究員（若手）

首都大学東京都市環境科学研究科都市システム科学域・特任助教

博士（社会学）（東京大学 2015 年）／社会科学／社会学／社会学／都市・職業

Research Map: <http://researchmap.jp/takeokatoru/>

## 1. はじめに～都市研究と「ジョブ」

本研究の目的は、野宿者研究者の妻木進吾の指摘した「自立主義的生活規範」概念を発展させ、それを西成データアーカイブ資料と関連づけることで、自立主義的生活規範概念とも関連した議論の枠組みとしての「ジョブ」概念の基礎を整備することである。

報告者はこれまで新宿歌舞伎町のフィールドワークに基づいた研究を行ってきたが、その背景には、都市社会学、地域社会学における「地域コミュニティ」研究がはらむ住民中心主義の相対化という目論見があった。ある空間を研究対象とするときに、そこに定住する主体のみならず、出入りする人びとをも含めた多様な主体の、空間への多様な関わり方を主題化するなかで浮かび上がってくるのが「職業」概念である。というのも、人びとの日々の活動はおおむね「職業」を軸に構造化されるからである。その意味で、職業概念は都市研究と密接な関連性を有する。この半世紀の社会学研究における職業概念は生計維持と常に結びつけられてきたが、とりわけ近年の福祉国家の再編に伴う福祉社会学的視点からは、生計維持との安易なペアリングは望ましくない視野狭窄として批判され得る。生計維持とのペアリングを解消し、拡張した職業概念を、ここで差し当たって「ジョブ」の語のもとで指示し、新たに概念化することとする。このことで、とりわけ都市研究と関連して重要な「失業」や「主婦」、あるいは「学生」といった、これまで生計維持の観点によって職業概念から排除されてきた、しかしながら重要な活動構造（≒生活様式）をも研究の俎上に載せることが可能となる。

都市研究に資する記述概念として「ジョブ」を鍛え上げるためのひとつの有効な橋頭堡たり得ると考えられるのが、寄せ場と失業という対象である。寄せ場空間は住宅街と異なり、居住という活動を含みながらもいわゆる「定住」と一定の距離を置く。このことと日雇い／失業という活動の構造は表裏一体であり、寄せ場という空間への人びとの関わり方は、従来の「職業」概念がフィットしづらい。定住中心主義的な都市社会学、地域社会学への異議申し立てを行い続けてきた寄せ場研究を、「ジョブ」概念によっていかに進展させられるかということが、都市研究に資する記述概念としての「ジョブ」概念のひとつの試金石たり得る（当然ながら経験研究と概念枠組みは相互に相互を改善し、進展させ合う関係にある）。

## 2. 自立主義的生活規範

妻木進吾は、野宿者ら、あるいは下層労働者らに強固に内面化された「自立主義的生活規範」が、彼女ら彼らに対する「自立支援策」の基盤を掘り崩し困難にしている、峻烈なアイロニーを鋭く指摘している（妻木 2003; 妻木・堤 2010）。つまり、「自立」をよしとする規範の徹底は、その自立に対する支援すらも他者による施しとして拒絶するに至る。この論点を「自立」をめぐる困難として定式化したのは妻木の功績であ

るが、同様の事態は他の研究者らによっても気付かれてきたと言ってよい。たとえば都市社会学者の西澤晃彦は、寄せ場労働者のあいだに共有された規範として「深い「付き合い」を抑制する」傾向を指摘している。ところが一見すると共同性の不在に見えるこうした傾向は、西澤によれば「不可視の共同性」の存在であり、明瞭な組織や制度にもとづく固定的な対面関係こそ形成されないものの、ときとして「暴動」などのかたちで表面化するものである（西澤 1995: 109-10）。

あるいは地理学者の原口剛は釜ヶ崎に関するモノグラフィックな研究において、全港湾西成分会を中心とした組織を媒介として、暴動という集合行為が釜ヶ崎固有の社会保障制度を勝ち取っていく様子を記述している（原口 2016: 228-38）。西澤においては明示されていた、寄せ場における「共同性」の微妙な位置付けは原口においては必ずしも明確ではないものの、とはいえ寄せ場の共同性、あるいはもっと有り体に言えば寄せ場の相互扶助のもつ独特な意味合いは示されている。つまり、一般的な社会保障が寄せ場においては不十分であるか、うまく機能しないために、代替的な何らかの助けが必要とされるのである。

### 3. 西成データアーカイブ資料

寄せ場にかかわる人びとが「労働者」として把握される限り、彼女ら彼らの共同性や相互扶助、あるいは彼女ら彼らを対象とした社会福祉の拠って立つ「正統性」は、「労働」を軸として展開せざるを得ない。じじつ、過酷な肉体労働の経験と福祉への権利が結びつけられる言説は枚挙に暇がない。しかしながらこうした「正統性」のレトリックは、そのバランスを失えば容易に自立主義的生活規範として、福祉からの後退と労働への偏執を導く。

寄せ場における労働運動にとって「労働」は凝集性向上のための重要なアイデンティティであり、これを相対化することに十分に成功しているとは言いがたい。であるとすれば、西成データアーカイブに蓄積された資料群において、「労働」アイデンティティがどのように再生産され、また奈辺においてそれを相対化する契機があり得るのか、ということを探索することが、今なお重要な課題として浮かび上がってくる。本報告はそうした探索のひとつの試みとして位置づけられるものである。

#### 文献

原口剛, 2016, 『叫びの都市— 寄せ場、釜ヶ崎、流動的下層労働者』 洛北出版.

西澤晃彦, 1995, 『隠蔽された外部——都市下層のエスノグラフィー』 彩流社.

妻木進吾, 2003, 「野宿生活— 「社会生活の拒否」という選択」 『ソシオロジ』 48(1): 21-37.

妻木進吾・堤圭史郎, 2010, 「家族規範とホームレス— 扶助か恠愾か」 青木秀男編『ホームレス・スタディーズ— 排除と包摂のリアリティ』 ミネルヴァ書房, 169-201.

#### 略歴

東京大学文学部卒、同人文社会系研究科で2015年に博士号を取得。日本学術振興会特別研究員 DC1 (2010~12年度)、同 PD (2013~15年度) を経て、2016年度から現職（大阪市立大学都市研究プラザ研究員、ならびに首都大学東京特任助教）。ほかに立正大学、立教大学で非常勤講師を務める。歌舞伎町でのフィールドワークをもとに博士論文を執筆したが、そこでの「住民中心主義の相対化」という論点を敷衍し、失業や「職業」概念の戦後社会学における変容などに関心を広げている。

#### 主要研究業績と獲得外部資金

- ・武岡暢, 2017, 『生き延びる都市— 新宿歌舞伎町の社会学』 新曜社 (2月末刊行)
- ・武岡暢, 2016, 『歌舞伎町はなぜ〈ぼったくり〉がなくならないのか』 イーストプレス
- ・科学研究費補助金 (研究成果公開促進費 (学術図書)): 2016年度
- ・科学研究費補助金 (特別研究員奨励費): 2013~15年度
- ・科学研究費補助金 (特別研究員奨励費): 2010~12年度



# イタリアにおける「他者」のための精神医療 —他者性の是非をめぐる精神保健従事者たちの理論と実践—

彌吉恵子 YAYOSHI Keiko

大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程人間科学専攻 D1

修士（人間科学）（大阪大学 2015 年）／人文学／文化人類学／精神医学・移民

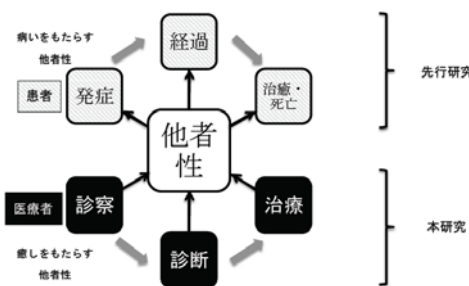
## 1. はじめに

昨今のグローバル化に伴い、今や、多様な言語・文化圏出身の患者に対する治療の必要性が生じ、それは、他者性の認識を医療者に促す契機となっている。1978 年の法律第 180 号、通称「バザーリア法」で精神病院の全面的閉鎖を規定したことで知られるイタリアでは、90 年代から急増した移民のための精神医療のあり方が模索されつつある。では、移民の精神医療に携わるイタリアの医療従事者たちは、いかに他者性と対峙しながら治療を行っているのだろうか。

## 2. 研究の背景と問題の所在

近年、「他者」の精神疾患について、活発に研究が進められている。例えば、海外での被災者の精神疾患 (Fassin and Rechtman 2009 等) や文化結合症候群\* (Good and Good 2010 等)、あるいは難民や移民患者 (Alcántara and Lewis-Fernández 2016 等) を取り上げたもの等が挙げられる。

図 1. 先行研究及び本研究の研究対象



2016 等) を取り上げたもの等が挙げられる。

以上のような研究では、患者本人とその症状を対象として病いの経験を分析し、研究者にとっての他者性と精神障害の関係性を検討したものが多。こうした研究で明らかにできるのは、病いをもたらす他者性であるといえる。これは、現在まで、他者性に対して人間が受動的な立場にある際の他者性が主に検討されてきたことを示唆する(図 1 参照)。その一方で、近年、人間が他者性に対して能動的な立場を取り、他者性に積極的に働き掛けることで、精神的な病いを癒す試みが一部のイタリアの精神医療従事者の間で行われている。

西欧の精神医療分野では「バイオリジカルな治療重視」(北中 2014:41)の傾向があるため、こうした癒しをもたらす他者性が、今日まで検証されることは殆どなかったと言える。

そこで本研究では、イタリアにおいて、移民のような「他者」たる精神障害者に対してどのような治療が行われているのか明らかにすべく、以下の問いに答えていく。

- ① イタリアの精神保健従事者は、他者性をどのように認識しているのか？
- ② イタリアの精神保健従事者は、治療において他者性をどのように扱っているのか？
- ③ 「他者」のための精神治療は、イタリアの精神保健従事者にとって何を意味するのか？

## 3. 研究の対象と方法

### ① 主な研究対象者

イタリアにおいて「他者」のための精神医療分野に影響を与えるフランスの精神医療従事者

ジョルジュ・ドゥヴルー：精神分析医。精神分析と民族学が補完し合う「補完主義的民族精神分析」を提唱。

トビ・ナタン：精神分析医。パリ第 8 大学「ジョルジュ・ドゥヴルー・センター」創立者で「民族精神医学」の提唱者。

フランスワーズ・シロニ：心理療法士。「地政学的臨床心理学」の創出や「文化の異種混交化」といった概念を提唱。

\* culture bond syndromes、特定の文化環境下で発症しうる精神疾患。【参考文献】 Alcántara, C. and Lewis-Fernández, R. (2016) "Latinas' and Latinas' Risk for PTSD After Trauma Exposure: A Review of Sociocultural Explanations" in Hinton, D. E. and Good, B. J. (eds.) (2016) *Culture and PTSD: Trauma in Global and Historical Perspective*, Philadelphia: University of Pennsylvania Press, pp. 275-306. Fassin, D. & Rechtman, R. (2009) *The Empire of Trauma: An Inquiry into the Condition of Victimhood*, New Jersey: Princeton University Press. Good, J. B. and Del Vecchio Good, M. (2010) "Amuk in Java: Madness and Violence in Indonesian Politics" in Good, G. J., Fischer, M. M. J., Willen, S. S., and Del Vecchio Good, M. (eds.) (2010) *A Reader in Medical Anthropology: Theoretical Trajectories, Emergent Realities*, pp.473-480. 北中淳子 (2014) 『うつへの医療人類学』日本評論社

## イタリアの「他者」のための精神保健従事者

アルフレード・アンコラ：精神科医、心理療法士。「トランスカルチャー精神医学」の提唱者。

ロベルト・ベネドゥーチェ：民族精神科医。移民・難民の治療に特化した「フランツ・ファノン・センター」の創立者。

ピエロ・コッポ：神経精神医。民族精神医学に基づく心理士養成で知られる「サガーラ研究センター」の創立者。

### ②研究の方法

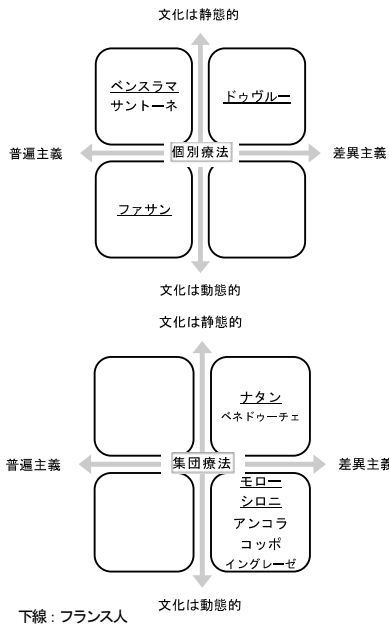
文献の分析：フランスおよびイタリアの「他者」のための精神保健従事者の著作内容を分析。

現地調査：イタリアの「他者」のための精神保健従事者 30 名、西欧精神医学を専門とする精神保健従事者 10 名、精神保健分野で働くメディエーター 20 名へのインタビュー。

### 4. これまでの研究経過

フランスの「民族精神医学」や「民族精神分析」に大きな影響を受けたイタリアの臨床家たちは、精神保健分野全体では少数派ではあるが、「他者」の為の医療分野では実験的な治療を行うことで実績を上げつつある。だが現状では、フランスでもイタリアでも、大多数の医療者が、患者の他者性の一側面でもある文化的要素に注目する精神医療に懐疑的な態度をとっている。例えば、フランスでは医療者で人類学者でもあるディディエール・ファサンや、チュニジア人精神分析医フェティ・ベンスラマ、イタリアでは精神科医のジャンカルロ・サントーネ等が否定的な見解を示している。ベンスラマは、「文化によって人間が理解できるというのは幻想」と主張し(Benslama 1996 in ナタン 2005[2001]:402)、ファサンは、ナタンの方法論では移民の周縁化を招く(Fassin 2000)と批判している。また、ローマ市内の医療機関「強制移民のた

図2. 仏・伊の精神保健従事者の傾向



めの健康センター」の精神科医長サントーネは「トラウマの治療では、文化、年齢、社会的側面、ジェンダーは関係ない」と述べた上で、グローバル化が進み難民が増えた現代社会では「(文化的要素を活用する精神医学は)若干意義を失っている」と訴えている(2016年11月30日のインタビューにおける発言)。以上のようなフランスおよびイタリアの精神保健従事者の傾向は、概ね図2のようにまとめられる(暫定)。

### 5. 予想される結果

ナタン等の「民族精神医学」に影響を受けたイタリアの精神保健従事者は、移民患者の他者性を肯定的に捉え、その内容を調整しながら、患者の新たな自己の確立を促すことが、治癒をもたらさうと考えているようである。こうした医療者の多くが、移住・移動の経験者であるため、他者性を活かした精神医療は、自らの他者性を肯定する営為と認識されている可能性が高い。このような精神医療は、バザリアやファサンが否定的に捉える患者の他者性の再評価を促し、他者ではなくなる選択肢と共に、他者であり続ける選択肢も、グローバル化した社会は用意していかなければならないことを示唆するものと考えられる。

【参考資料】Benslama, F. (1998) "L'illusion ethnopsychiatrique", *Revue Transeuropéenne*, 12/13, printemps/été 1998, pp.59-62 in トビ・ナタン (2005) 『他者の狂気 臨床民族精神医学試論』松葉祥一、椎名亮輔、植本雅治、向井智子訳、みすず書房。Fassin, D. (2000) "Les Politiques de l'ethnopsychiatrie. La psyché africaine, des colonies britanniques aux banlieues françaises", *L'Homme*, n. 153, pp.231-250.

### 略歴

ニューヨークのマンハッタン音楽院演奏学部音楽科を卒業後、イタリアに語学留学。イタリア滞在中、フリーランスの会議通訳者・翻訳者として働き始め、現在に至る。2014年からは大阪大学大学院人間科学研究科博士前期課程で国際協力学を専攻し、イタリアの移民と医療者間の言語的・文化的仲介者「文化間メディエーター」を調査対象として研究を行う。博士後期課程からは医療人類学に専攻を変え、イタリアで移民患者の精神医療に従事する医療者を中心に調査を進めている。

### 主要研究業績と獲得外部資金

- ・ 2015年度大阪大学大学院人間科学研究科賞受賞、2016年3月
- ・ 2015年度大阪大学グローバルコラボレーションセンター「海外プレ・インターンシップ」研究助成、2015年11月
- ・ 彌吉恵子「イタリアにおける文化間メディエーションの意義：ケアリング効果の検証を中心に」、移民政策学会、慶應大学、2016年5月(口頭発表、査読あり)

# Co-Renovation に向けての利用者主体の建築再生の評価

西野 雄一郎 Nishino Yuichiro

大阪市立大学都市研究プラザ・特別研究員（若手）

博士（工学）（大阪市大 2016 年）／工学／建築学／建築計画・都市計画

Research Map : <http://researchmap.jp/read0173066/>

## 1. はじめに

既存ストックの利活用・再生が進められるなかで、本研究は、利用者主体の建築再生を媒介とするヒト・モノ・コト・新たな建築再生の連鎖的ネットワーク（Co-Renovation：以下 Co-R）に着眼する。Co-R が、建築再生の枠組みを「建築単体の一時的な保存と改修」から「建築単体から地域まで含めた持続的な活用と再生」へと転換し得ることを検証し、Co-R の促進条件と有効性の解明を通して、実践に向けた計画技術の確立を目指す。そのためにまず、Co-R を促す制度・マネジメント・空間・建築再生プロセスの実態と課題を明らかにする。次に、Co-R によって生起する建築空間の独自性と公共性、建築やまちへの意識の変化、コミュニティ等における有効性を明らかにした上で、合理的な Co-R の実現に向けた計画技術を検討する。加えて、研究で得られた知見を随時実践へと展開し、Co-R の計画技術の精度を高めることを試みる。

本研究では、建築再生が継続的に活発に実施されている地域のうち、建築再生を推進する企業や団体（推進者）の取組み内容や推進程度の異なる 3 地域（兵庫県篠山市城下町エリア、大阪市昭和町エリア、長野市善光寺門前町エリア）を調査対象とする。推進者やリノベ実施者へのヒアリング調査および実測調査を行なった。

## 2. 建築再生の連鎖の実態と仕組み

### 2.1 推進者の建築再生マネジメント

3 地域すべてで建築再生を推進する活動を行なう企業や団体が存在する。地域によって差はあるものの、それら推進者は、建築設計、不動産、工務店や地域住民などが連携し、遊休不動産の流通支援、事業者と物件のマッチング、事業計画から施工方法まで幅広い再生改修工事の相談に応じる、工事費の資金調達支援、施工をサポートするボランティア施工を行なうなど、建築再生のマネジメントを行なっている。

### 2.2 建築再生の契機からみる建築再生の連鎖の仕組み

特徴的な 2 地域における建築再生の契機を表 1 に整理する。篠山では、「団体や企業の建築再生への関与」が 22 事例中 25 事例と大半を占めており、推進者の活動が建築再生の連鎖を促していることが見て取れる。一方、昭和町では、建築再生への関与は、「団体や企業の推進者」だけでなく「再生実施者や地域住民」の割合が高く、インフォーマルな活動によって建築再生が促されていることが伺われる。

## 3. 建築再生の連鎖の有効性

建築再生の計画/設計/施工/活用で推進者との関わりを持つ連鎖系と持たない非連鎖系との共通点や相違点を考察し、建築再生の連鎖がどのような有効性をもたらすかを明らかにする。

### 3.1 ハード面での有効性

表 1 建築再生実施の契機

		篠山 (n=25)	昭和町 (n=15)
個人	再生事例の見学	2/25	6/15
	友人・知人の助言(設計・施工)	1/25	2/15
地域住民	再生実施者や地域住民の再生への関与	4/25	7/15
	企業や団体の紹介	4/4	4/7
	物件紹介	0/4	0/7
	改修相談(事業計画・設計・施工等)	0/4	7/7
団体や企業	団体や企業の建築再生への関与	22/25	11/15
	建物借上げ&サブリース	12/22	0/11
	事業者マッチング・物件仲介	15/22	10/11
	改修相談(事業計画・設計・施工等)	18/22	6/11
	資金調達	8/22	0/11

ハード面での有効性は、1つ目は、推進者が空き家と事業者をマッチングする際に、特定の業種に絞って事業者を募集する独自の選定手法や積極的に事業計画の検討に介入することなどによって、建築再生を起点とした地域の魅力化を計画的に進められることである。2つ目は、設計手法の漸次的な改良が可能なことである。同一の設計者や工務店等が建築再生を連鎖的に経験することは、解体範囲と工事範囲を最小限にすることで工事費をおさえる手法、解体費より安い曳き家による再生手法、将来の計画を見据えた設計手法や耐震・断熱性能を適切に高める手法を確立・改良するとともに、次なる建築再生を促すことに寄与している。3つ目は、連鎖系の建築再生が、利用者の個別事情を反映した改修によって独自の空間づくりを促進しつつも、連鎖ゆえに周辺建物やまちなみに配慮した意匠を触発することである。

### 3.2 ソフト面での有効性（ヒト・モノ・コトのネットワーク）

ソフト面での有効性は、1つ目は、空き家が増加し、人口減少や居住者の高齢化が進む地域において、建築再生を志向する新たな居住者層が流入することである。それは町内会や祭の担い手の増加につながり、新しい価値観をまちに持ち込む機会になり得る。2つ目は、推進者が主催するボランティア施工活動への参加や施工現場の見学といった施工を中心とした建築再生プロセスへの関わりは、地域住民が新入居者のことを知り、建物の昔の使われ方といった共通の話題によって親交を深めることである。3つ目は、建築再生の連鎖がまちのイメージを高め、それによって地域への来訪客が増え、地域住民が建築再生に対する理解を深めるといった一連の効果が認められる。

## 4. Co-Renovation に向けての建築再生の実践

大阪市内で人口減少率が高く、空き家の増加する大正区・港区において、研究の実践への展開を試みている。研究を通して空き家の再生には多様な問題を解決できる推進者の活動が重要であり、Co-Rの実現に向けては「改修相談に柔軟に対応できること」、「身近なリノベ事例をつくること」、「空き物件の掘り起こし・紹介・事業者マッチングを行なえること」などが有効であることを見出した。そのため、これらを可能にする空き家再生集団「WeComPass」を立ち上げ、建築士、不動産会社、不動産鑑定士、工務店、弁護士、金融機関、インスペクション機関や大正区・港区役所(行政手続きサポート)らと以下の活動を実践している。本活動は、国土交通省のモデル事業としても採択されている。

- ①セミナー開催:空き家再生の第一人者を全国から招いて空き家活用セミナーを2回開催(セミナー前後に相談会を実施)。また、大正・港エリアの魅力である「ものづくり・ことづくり」を取り入れた生活(=CRAFT LIFE)をまちのマネジメントテーマに定め、事例を紹介するイベントを4回行ない、この考えに賛同する入居希望者や事業者を集めた。
- ②大正中央中学校リノベーション:身近なリノベ事例をつくることを目標に、中学生と地域住民との設計・施工ワークショップを通じた空き教室リノベーションを行なった。
- ③空き家再生の実践:セミナーなどを通して活用相談があった9件の空き家に対して活用提案を行なった。うち3件は現在も継続して計画・設計提案を行なっている。

### 略歴

2009年大阪市立大学大学院工学研究科を修了後、株式会社大林組にて建築設計業務に従事。2013年から同大学院後期博士課程、2014年から日本学術振興会特別研究員DC、2016年に博士号を取得後、都市研究プラザ特別研究員(若手)。博士論文では、賃貸住宅の住み手がDIYなどで自らの住まいを改修するセルフ・リノベーションについて研究を行なう。現在は、研究対象を住居だけでなく建築全般に広げ、セルフ・リノベーションを通じたヒト・モノ・コト・空間の連鎖的ネットワークの展開について研究。

### 主要研究業績と獲得外部資金

- ・西野雄一郎, 横山俊祐, 徳尾野徹:住み手からみたセルフ・リノベーションの特性と有効性-賃貸共同住宅におけるセルフ・リノベーションの評価 その1-, 日本建築学会計画系論文集, Vol. 81, No.720, pp. 259-269, 2016年2月
- ・西野雄一郎, 横山俊祐, 徳尾野徹:賃貸共同住宅におけるセルフ・リノベーションの契約と事業の特性, 日本建築学会技術報告集, Vol. 21, No.47, pp. 231-236, 2015年2月
- ・一般財団法人住総研 研究助成:「原状回復義務なし」賃貸共同住宅に関する研究, 2008年
- ・日本学術振興会科研費特別研究員奨励費:賃貸共同住宅の住環境形成における住み手の主体性と住戸の改変可能性, 2014-2015年
- ・公益財団法人LIXIL住生活財団 研究助成:Co-Renovationに向けての利用者主体の建築再生の評価, 2016年

# 東アジアの貧困対策と困窮者支援 —居住空間の改善を通じた共同性醸成とケイパビリティの拡大—

志賀 信夫 (Shiga Nobuo)

都市研究プラザ・特別研究員

博士(社会学)(一橋大学, 2014年) / 社会学 / 貧困問題 / 貧困理論, 社会的排除論

## I. プロフィール・キャリア

2008年3月, 筑波大学第一学群人文学類哲学主専攻倫理学コース卒業。その後, 一橋大学大学院社会学研究科修士課程, 博士後期課程に進学。2014年6月に同大学博士後期課程修了, 博士(社会学)を取得。一橋大学大学院社会学研究科特別研究員を経て, 2015年4月より大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員に就任。また, 2015年9月より森ノ宮医療大学兼任講師に就任。2016年4月より大谷大学文学部助教。

## II. 研究紹介とアピールポイント

これまで, 私はEUにおける貧困理論の研究を中心におこなってきた。これを整理したものが『貧困理論の再検討—相対的貧困から社会的排除へ—』[志賀, 2016]である。本研究の目的は, 反貧困の社会政策を形成するために重要となる問い, すなわち現代社会における「貧困とはなにか」という問いにこたえることである。貧困が何かということが明らかにならねば, どのような生活状態に政策的対応が必要かわからない。また, 貧困というものは社会の変化とともにそのかたちを変えていくため, 従来の説明では貧困を過小評価してしまう可能性がある。

本研究の特徴は, 貧困を「社会的排除」という概念から再定義し, 「相対的貧困から社会的排除へ」という貧困理論の変遷において具体的に以下の3点に関する変化を論じたところにある。

- ①貧困論における「社会参加」概念; 役割遂行型→自己決定型
- ②貧困論に前提されている人間モデル; 能力形成成功モデル→能力多様性モデル
- ③貧困論における貧困を捉える視点; 物質的欠如→実質的自由(権利)の欠如

貧困理論の研究は継続しながらも, 2014年7月以降, 日本を含めた東アジアの貧困に焦点をあてた研究にも取り組んでいる。本研究の最終的な目標は, 東アジアにおける「貧困・排除/反貧困・包摂」の特殊性をより実態にそくして記述し新たな理論的枠組みを構築し, 反貧困の社会政策の形成や排除しない地域づくりに貢献することである。本研究は具体的に以下の2つのテーマを設定して研究を行っている。

- ①日本を含めた東アジアの貧困・排除/反貧困・包摂の特殊性に関する「グローバルな視点」からの研究
- ②日本の「地方都市」における貧困・排除/反貧困・包摂に関する「ローカルな視点」からの研究

本研究は特に, 人びとの「共同性」が反貧困の地域づくりやまちづくりのなかでどのように形成され, 醸成されていくのかということの一つの切り口として進めている。社会的包摂は, 欧米では「市民」概念と関係付けられて論じられることが多いが, 「共同性」の醸成のプロセスを通して, 東アジア的な「市民」の形成および社会的包摂の可能性を明らかにしていきたい。

## III. 教育や社会貢献への実績あるいは抱負

宮城県北部地域において「排除しない地域づくり」を目標とした市民団体設立発起人をつとめた。現在, 社会的排除状態や貧困状態にある人びとを支援する活動の後方支援を担当している。また, 「排除しない地域づくり」の企画の一つとして, 一般市民向けの公開講座を開催した。当該企画において, 私は, 企画立案および企画進行のコーディネートを中心的に行なった。

教育については, これまで「公的扶助論」「社会保障論」「福祉行財政論」「福祉学」等をうけてきた。

## IV. 主要研究業績と獲得外部資金

### ●単著

- ・志賀信夫(単著), 2016, 『貧困理論の再検討—相対的貧困から社会的排除へ—』法律文化社。

### ●共著

- ・志賀信夫(共著) 2016, 「日本の地方中小都市における貧困と排除から考える社会政策的課題—母子世帯に注目して—」, 全弘奎編, 『包摂都市を構想する—東アジアにおける実践—』法律文化社。

### ●論文

- ・志賀信夫, 2015, 「『参加所得』構想の再検討」『社会政策』第6巻第3号, pp.165-176。
- ・志賀信夫, 2013, 「ベーシック・インカムの理念と実現プロセス」『季刊経済理論』第50巻第3号, pp.53-64。
- ・志賀信夫, 2013, 「社会的包摂としてのワークフェアの限界と参加所得」『社会政策』第5巻第1号, pp.98-109。



# From Area Branding to Neighbourhood Commons —The Change of an Osaka Neighbourhood after the High Economic Growth Period—

クルムズ・メリチ **Kirmizi, Meric**

(Osaka City University, Urban Research Plaza, GCOE Research Fellow)

M.S. with Thesis in Sociology (Middle East Technical University, Turkey, 2011), Urban Sociology  
(Public Space, City Square, Form, Use and Meaning of a Place)

**Research Map:** [http://researchmap.jp/meric\\_k/](http://researchmap.jp/meric_k/)

## Abstract

The research question of my PhD study is where to locate Japan in the literature on post-industrial urban change and gentrification through the study of an empirical case. The debate regarding the various forms of urban change and particularly gentrification in the Global North and the Global South centered on the issues of growing social inequality, social polarization, and a loss of place identity. However, Japanese urban change after the 1990s, which Japanese scholars studied mostly under the name of re-urbanization (*saitoshika*) or “return to the city centres” (*toshin kaiki*), was little understood abroad. To fill this gap, and to locate Japanese-style gentrification in contemporary urban theory, the Horie neighbourhood in Nishi Ward was selected and studied as an example of post-bubble neighbourhood change. This Osaka case was notable for its dual residential and commercial characteristics, increasing appeal to new residents, and social diversity and activism.



**Figure 1 Horie in the Edo Period (Source: Created from Japanese Historical Maps)**

Horie, which had prospered as an entertainment district and an area of timber and furniture businesses before, was revitalized in the 1990s to reverse the decline it experienced after the collapse of the bubble economy. The aim of this study was to account for Horie's past revitalization and present situation from the perspectives of different social groups, who have been affiliated with the area in some way for different time lengths. The research was based on a three-year long qualitative field study in Horie. Altogether 51 people were interviewed. Interviews were made with 15 long-term residents – including three people who have been long affiliated with the area without actually residing there, twelve newcomers – including eleven mothers and one husband, eleven wood-related businesses, seven



cultural entrepreneurs, three real estate agents, and three representatives of local organizations. In addition, the researcher participated in local activities and events from August 2013 to August 2016 to observe the social interactions among the different social groups in Horie.

It was found that the attitudes of various social groups to Horie's revitalization were connected to the type and intensity of their relationships with the area. For example, long-term residents and cultural entrepreneurs were mostly regretful about the Horie brand that was a product of the area's revitalization. On the other hand, business owners and newcomers occupied a more ambivalent position. Some corresponding theories, which help explain various attitudes towards area revitalization, were summarized in a table in the discussion of the thesis. It was also found that although Horie's social groups did not have overt conflicts, the long-term residents felt that newcomers did not participate enough in the local community. Among the newcomers, mothers were the most accepted group by local community groups and administration. Furthermore, this study showed that the number of newcomers was growing with the speedy "mansionsization" or condominium construction in the area. The condominium construction was recognized as the dominant form of gentrification in Horie at present.

Horie's lack of irresolvable social tensions over revitalization indicated a major difference between Japanese post-industrial urban change and other gentrification models of the Global North and the Global South. A second table summarizing and comparing the gentrification processes in the Global North, South and Japan was provided in the discussion of the thesis. Accordingly, the Japanese model of post-industrial urban change is separated from other countries in its change factors, processes, and outcomes, as well as timing, despite a growing trend of urban neoliberalism in Japan which is also seen elsewhere. It is possible to think the Japanese case as having evolved from a higher resemblance to the Global South in the post-war reconstruction era to approximating the gentrification examples in the Global North with the advance of economic neoliberalization.

The study concludes by suggesting the notion of "neighbourhood commons" as a socially balanced alternative to the prevailing area branding and marketing schemes. Yet, a more complete picture of Japanese post-industrial urban change and gentrification required further comparative research.

## Biography

After graduating from Bogazici University, Tourism Administration department (2004), I obtained a MBA degree from Sabanci University (2007) and a M.S. with thesis in Sociology from Middle East Technical University (2011). I worked as a full-time research assistant in Hacettepe University, Faculty of Economics and Administrative Sciences for two years, before arriving in Japan as a MEXT scholar in 2012. Based on my research in the field of urban sociology as a PhD student in Osaka University (2012-2016), I wrote my PhD thesis as a URP Platform for Leading-Edge Urban Studies Special (Young) Research Fellow in Osaka City University.

## List of Works and External Research Grants (Please refer to research map for details)

- Kirmizi, Meric, 2017, "Urban Redevelopment in Osaka: The More Gentrified, the Less Crafted?" *年報人間科学 [Annals of Human Sciences]*, 38.
- Kirmizi, Meric, 2016, "Branding of Horie, Nishi Ward from the Viewpoint of Long-term Residents: A Case of Urban Change in Osaka City after the Collapse of the Economic Bubble," *UrbanScope*, 7, (Retrieved September 1, 2016, <http://urbanscope.lit.osaka-cu.ac.jp/journal/vol.007.html>).
- Kirmizi, Meric, 2016, "Whose Culture is Promoted by the Creative City Policies? A Case of Neighbourhood Change in Osaka," \*Paper presented at the RC21 Conference, Mexico City, 21-23 July.
- 2016/05 Travel grant by Foundation of Urban and Regional Studies for the participation in RC21 Conference 2016.

# 矯正施設等出所者の居住支援に関する研究

掛川 直之 KAKEGAWA Naoyuki

都市研究プラザ・特別研究員（若手・先端都市）

司法福祉学／居住福祉学／共生社会論

## 1 本研究の背景

近年、刑務所に、高齢者や障がい者など何らかの福祉的支援を有する人びとがあふれ、「刑務所の福祉施設化」が叫ばれている（山本 2003）。資力がなく、コミュニケーション能力に課題があり、頼るべき人たちをもたずに犯罪をくり返さざるをえない人びとが、福祉の網の目からもこぼれ落ち、刑務所が社会的な制度のなかで唯一、対象者の収容にあたって受け入れ拒否のできない機関になっているのだ（浜井 2011）。たとえ、警察で微罪処分となり、検察で起訴猶予処分となり、刑務所には収監されなかったとしても、福祉的な支援がなければ社会生活を立て直すことができず、結果、再犯をくり返すことになり、累犯者として実刑以外の選択肢がなくなってしまう。生活困窮→犯罪→逮捕・起訴→裁判→収監→出所→生活困窮→犯罪といった負のスパイラルがくり返されるなかで、福祉的支援を要する出所者の存在が皮肉にも可視化されてきたといえる。

同時に、再犯者率の高さが深刻な社会問題としてとらえられている。2012年には犯罪対策閣僚会議において、「再犯防止に向けた総合対策」が策定され、①対象者の特性に応じた指導・支援の強化、②社会における「居場所」と「出番」の創出、③再犯の実態や対策の効果などを調査・分析し、さらに効果的な対策の検討・実施、④広く国民に理解され、支えられた社会復帰の実現、という4つが重点施策とされるとともに、「刑務所出所後2年以内に再び刑務所に入所する者等の割合を今後10年間で20%以上削減」という具体的な数値目標が掲げられた。これを受けて、2013年には『世界一安全な日本』創造戦略が、2014年には「宣言：犯罪に戻らない・戻さない」が相次いで策定されることになる。これらの諸政策と「住まい」との関連を探れば、②の社会における「居場所」という文脈において論じられることになる。約3割の再犯者が約6割の犯罪を惹起し、出所後の刑務所再入者のうち帰住先のなかった者の約6割が1年未満に再犯におよんでおり、さらに保護観察中に無職であった者の再犯者率は有職者の約5倍になる、という統計も相まって、生活の基盤となる「住まい」を確保することの重要性が認識されつつある。

帰住先をもたない者の行き着く先は、野宿生活であるが、この野宿者問題が社会問題化される1990年代以降の支援現場では、3～4割程度の出所者の存在が認識されてきたといわれてきた。にもかかわらず、出所者の住まいの確保に着目した研究論文はほとんど発表されてこなかった。このような問題状況をうけて、報告者は出所者支援における「住まい」の問題に焦点化し、まずは刑事司法領域における居住支援の現状と課題について「矯正施設等出所者に対する居住支援」居住福祉研究21号（2016年）をまとめた。同論考では、出所者が陥る社会的排除の実相についてインタビュー調査の結果を交えて紹介し、野宿者支援の理論を参照しつつ概括的に整理した。それを受けて、社会福祉学領域においてははまだ十分には周知されていない、刑事司法領域における居住支援の現状について、野宿者支援の理論を参照しつつ概括的に整理し、現在の諸制度が抱える諸課題について検討してきた。

## 2 本研究の目的

本研究では、出所者の包摂型居住支援に関する国内外の実態調査をおこなう。同時に、本調査をとおして、出所者のスティグマの問題、立ち直りの問題へととりくむための素地も築いていければと考えている。居住支援とはいってもはたんにその場所に「住む」ことだけでなく、「地域」のあり方も含めた大きな視点からとらえる、という大きな視点から出所者問題にとりくんでいくことを目的としている。

## 3 本研究の特色

研究の特色・独創性としては、従来、刑事司法領域においておこなわれてきた現状の出所者の居住支援制度が立脚する考え方や具体

的なしくみが不十分であることを、社会福祉学——居住福祉学——の観点から明らかにしようと試みている点にある。

これまで矯正施設等出所者をめぐる問題については、刑事法学——刑事政策学——の領域において議論されてきた。刑事政策学においては、社会内処遇、更生保護という細分野を設定し、出所者の社会復帰を主に「再犯防止」という観点に立脚した研究が重ねられてきた背景がある（瀬川 1991、菊田 1969）。近年、刑事政策学の領域においても、Young (1999)に代表される後期近代思潮の影響を受けて、当事者や市民の意向を制度にとりくむ必要が論じれつつある。同時に、グローバリゼーションの進展とともに世界規模での経済格差が深刻化するなかで、貧困と犯罪とのむすびつきがあらためて着目されはじめている。

更生保護の担い手である法務省保護局は、仕事と住まい、さらには他者との関係性が希薄な社会的に排除された人びとが犯罪リスク要因であることが検証され、保護観察の目標のひとつともなりつつあり、こうした観点から市民セクターの「犯罪者処遇」への参入が推進されている（今福・小長井編 2016）。むしろ、市民セクターの活用は、社会関係資本へとつながる有効な手立てであることに異論はない。しかし、保護観察の目的は「再犯防止」におかれている（更生保護法 1 条）。その主たる担い手である保護観察官は、犯罪統制機関に属する。犯罪者処遇機関としての保護観察所と、当事者の社会復帰を促す支援の担い手とを同一のアクターが担うことによって出所者はつねに犯罪のリスク要因として捉えられ、出所者自身に対するスティグマが深化させることにつながる、という問題が生じ、刑事政策としての出所者支援には限界がある。

そこで、報告者のこれまでの研究では、居住福祉の観点に立脚する前提として、より上位に位置する社会福祉学の領域において、この出所者をめぐる問題は「新しい貧困」の一形態としてとらえ直した。従来、社会福祉学の領域でも、制度の狭間に陥っていた重大な問題として認識されつつある現状にリンクさせ、地域の福祉課題として、出所者の「処遇」ではなく「支援」を位置づけていこうとすることに独創性が見出せる（掛川 2016）。

#### 4 本研究の展開

報告者が「矯正施設等出所者に対する居住支援」居住福祉研究 21 号 (2016) において整理したように、刑事司法領域が提供する居住支援の方策は、ハード面では、更生保護施設 (103 施設)、自立更生促進センター (2+2 施設)、自立準備ホーム (登録 332) と、その収容定員を含め、きわめて限定された状況にある (2015 年 3 月現在)。また、いずれも法に定められた期間の定めがあり、必ずしも施設出所後の帰住先の確保がされているとはいえず、恒久的な住居の確保という視点が徹底されているとはいえない。ソフト面では、地域生活定着支援センターや刑務所に配置された社会福祉士等の活躍により民間の居住支援をおこなう団体との連携がはじまったが、連携先の団体における支援の内容には地域 (都市) によって格差が生じている。

他方、出所者の支援に特有の問題としてもっとも重大なものには、スティグマがある。「わたしたちは犯罪者であることをやめてほしいと人びとに望んでいるが、必ずしもかれらに、……わたしたちの隣人……であることを望んではない」(Veysey 2008) といわれるように根深い。住居の提供者たる大家が出所者への住居の提供を拒むことも珍しくない。出所者は、他者から不信の目を向けられることで、自分自身に対する不信感を抱くことになる。結果、出所者は社会的に孤立し、「居場所」を失い再犯へとつながってきたケースも少なくない。

また、欧米では出所者の語りを手がかりに立ち直りのプロセスに目をむけていく研究が注目されて久しい (Maruna 2001)。日本でも一部の刑務所において、治療共同体方式での当事者の語りと立ち直りを重視する考え方もではじめている。しかし、報告者がこれまでインタビューした出所者のなかにも件の刑務所の出身者がいたが、かれらの目指す生き方は聖人君主のような「理想的な出所者」であるかのようにかんじられ、息苦しさをかんじずにはいられなかった。出所者の包摂型の居住の支援のあり方を探るという研究をとおして、出所者をめぐるスティグマの問題、また社会復帰のあり方にかんする問題の謎にもせまっていきたい。

#### 略 歴

大阪府大阪市生まれ奈良県橿原市育ち。大阪市立大学大学院創造都市研究科博士後期課程在籍。学術書の編集者として 100 冊以上の社会科学書の刊行に携わった経験を有する。現在は、出所者の生活史調査等とともに、シャバの空気をおいしくする会 (@大阪)、出所者支援ネットワーク (@東海) など、出所者の社会復帰にむけてのとりくみにも積極的に参与している。

#### 主要研究業績

- ・掛川直之「地域福祉課題としての出所者支援」水野有香編『地域で支える出所者の住まいと仕事』(法律文化社、2016)
- ・掛川直之「子どもの居場所づくりは、非行を防ぐ?」志賀信夫・畠中亨編『地方都市から子どもの貧困をなくす』(旬報社、2016)
- ・掛川直之「矯正施設等出所者に対する居住支援」居住福祉研究 21 号 (2016)

## アートと LGBT の人権運動の関係についての考察

### －日本とアメリカの事例を中心に－

山田創平（京都精華大学）

#### 報告要旨

本研究ではアートとアクティビズムの関係について検討する。現在、欧米でも日本でも LGBT に対する差別、ヘイトスピーチやヘイトクライムが頻発している。アメリカで起こったヘイトクライム事件、いわゆるマシューシェパード事件（1998年）などはよく知られているが、日本にも LGBT に対する深刻な差別やヘイトスピーチ、ヘイトクライムは存在する。2000年代には性的指向を理由とした殺人事件や暴行事件（夢の島殺人事件など）があり、ここ数年でも、東京都知事や海老名市議会副議長による差別発言などがあった。大学においても同志社大学での学生サークルにおける性的少数者に対する差別事案や一橋大学ロースクールでのセクシュアリティアウティング自死事案などがあった。差別事件、ヘイトスピーチやヘイトクライムは欧米にも日本にも存在する。しかしながらこのような差別事件に対する市民社会の応答の在り方は、欧米と日本では明らかに異なる。欧米では LGBT の人権擁護運動や差別に対する異議申し立ては常にアーティストとの協働で進んできた。一方、日本ではそのような事例は少ない。この理由はどこにあるのだろうか。

私たち研究チームは Café LGBT+ というボランティアな集まりを持ち、これまでに様々な専門家や活動家、アーティストを招いて勉強会を開催し、海外調査も実施してきた。私は昨年 9 月にニューヨークを訪れ、アメリカで 1980 年代から現在に至るまで HIV/AIDS、セクシュアルマイノリティの権利運動としてよく知られる ACT UP のミーティングに参加した。また ACT UP の活動を記録した映画「怒りを力に－アクトアップの歴史」を制作したサラ・シュールマン（ニューヨーク市立大学教授）と面会した他、エイズアクティビストでアジアカタリストのディレクターであるカリン・カプラン、ニューヨーク市立大学の CLAGS ディレクターのケヴィン・ナダルと面会した。CLAGS はアメリカではじめての大学における LGBTQ 研究センターである。またニューヨーク近代美術館や、レスリーローマン美術館も訪れた。レスリーローマン美術館は、世界で初めてのレズビアン・ゲイアートに特化した美術館である。これらの調査の結果、日米の違いとしていくつかの要素が見えてきた。

ひとつは、アーティストと活動家の関係が、お互いにメリットのある、キャリアアップにつながる関係になっていること。アクティビズムに参加することで、アーティストは成熟したアーティストへと成長し、新たなテーマを獲得する。また活動家はアーティストが提供する美しいビジュアルや新しい表現を通して、活動に対する新たな価値観や見方を獲得する。いまひとつはアメリカのフリースピーチ、民主制の原則の大きさである。この原則は多様な表現の存在を許容する。私は ACT UP の取材の最中に、医療器具「エピペン」の値上げに反対する街宣活動に遭遇した。このような街宣活動には行政の許可は不要であり、かつ小さなアクティビズムではあったが、abc をはじめとした多くのマスコミが細かく取材を行っていた。私自身市民運動の経験は長いですが、このような様子は日本では見たことがない。私はこのような文化的な違いに着目しつつ、引き続きこのテーマを探求していきたいと考えている。

## 報告者略歴

山田創平

社会学者／京都精華大学人文学部総合人文学科長・准教授。名古屋大学大学院博士課程修了。博士（文学）。公益財団法人エイズ予防財団（リサーチレジデント）、独立行政法人国際協力機構（アジア地域短期技術協力専門家）、MASH 大阪副代表、特定非営利活動法人関西エイズ対策協議会副代表理事などを経て 2009 年より現職。現在は京都文化芸術都市創生計画・HAPS 実行委員、大阪市現代芸術推進事業・ブレーカープロジェクト実行委員、京都造形芸術大学非常勤講師などを兼任している。2012 年より 2 年間、公益財団法人アサヒビール芸術文化財団アサヒ・アート・フェスティバル選考検証委員をつとめた。編著書に『たたかう！LGBT&アート・同性パートナーシップからヘイトスピーチまで、人権と表現を考えるために』（法律文化社、2016）、共著書に『ジェンダーと自由－理論、リベラリズム、クィア』（彩流社、2014）などがある。

## 矯正施設等出所者支援におけるネットワーク構築

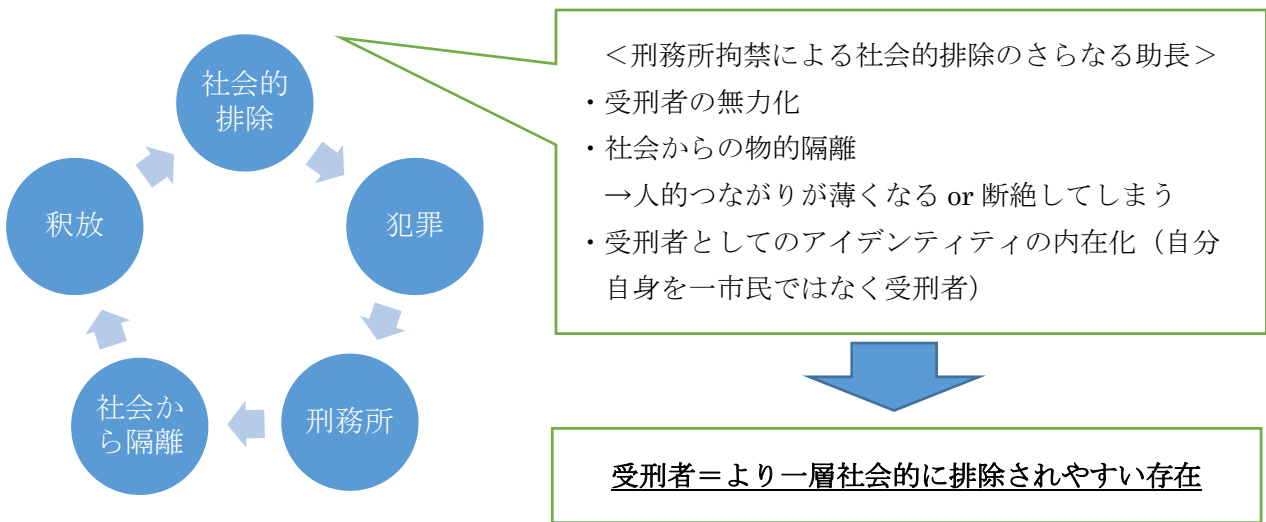
安田恵美（國學院大學）

### 0 報告者経歴

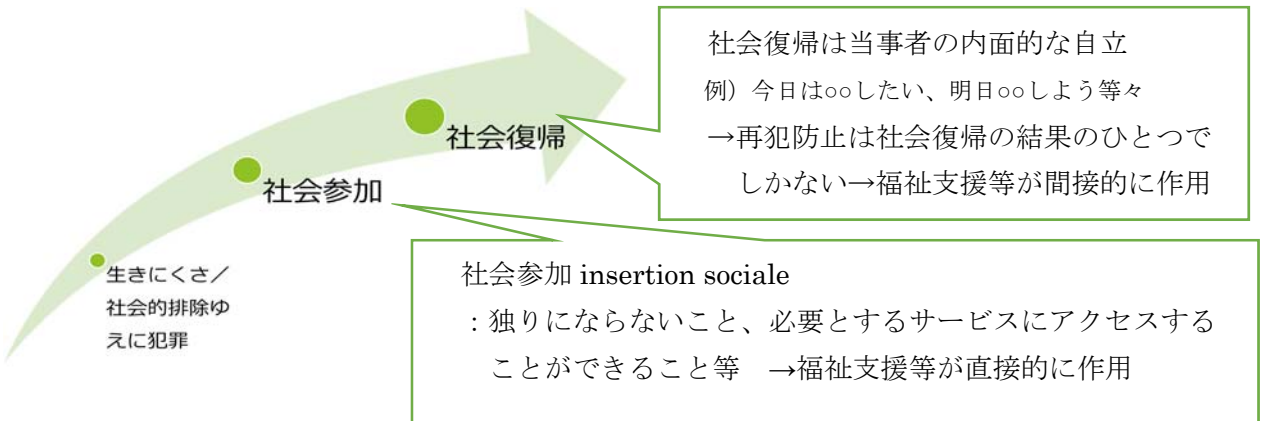
報告者は、2013年3月に大阪市立大学大学院法学研究科後期博士課程を修了し（博士（法学））、2015年4月より國學院大學法学部に専任講師として着任し、現在に至る。同大学では、主に刑事政策と犯罪学の講義を担当している。なお、大阪市立大学都市研究プラザには、2012年4月～2013年3月には、若手研究員（DC）として、2013年4月～2015年3月には若手研究員（PD）として在籍し、研究助成を受けながら、とりわけ高齢犯罪者の社会復帰に向けた処遇のあり方について日仏比較研究（実態調査および理論研究）を進めた。

### 1 本研究プロジェクトの背景

<社会的排除状態・犯罪・刑務所の負の連鎖>



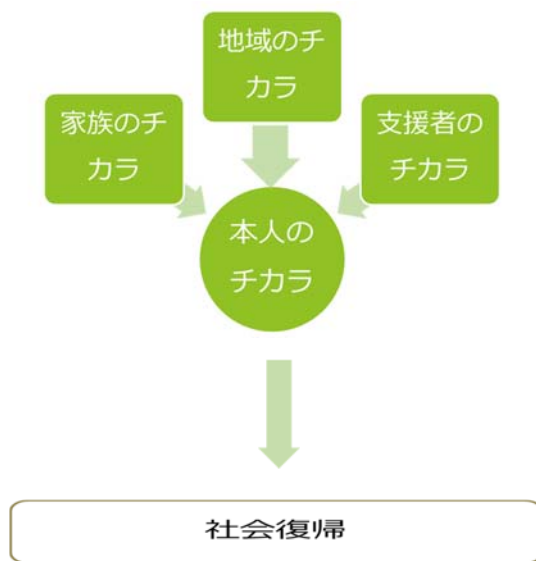
<受刑者・刑務所出所者の社会復帰メカニズム>





## 2 本プロジェクトの理念と概要

<社会参加・社会復帰を実現するために必要なチカラ>



<本プロジェクトにおける「チカラ」の醸成ーシャバの空気をおいしくする会ー>

### ○構成メンバー

：研究者（刑事法、心理学、社会学、社会福祉学）  
地域生活定着支援センター職員

### ○活動

：刑務所ぐらし、シャバぐらしワークショップの開催（全4回）  
刑務所出所者向けリーフレット「シャバのあるきかた」刊行 ←当事者座談会の開催  
※本人のチカラ、地域のチカラの2つのチカラに注目



### <事業成果>

- ・全員参加型ワークショップとすることによる、活発な意見交換の実現
- ・当事者の経験にもとづく、出所者向けリーフレットの作成

### <今後の課題>

- ・専門家、学生、一般市民などに応じた複数のワークショップの設定
- ・リーフレットの実際の活用

## 「自分の言葉で美を語ること、釜ヶ崎から美を語ること」のダイナミズム

「美とはなにか」 釜ヶ崎に応答してみる。そこにいあわせた人々と。

上田僻奈代（大阪市立大学）

### はじめに

本研究は「アートによる社会包摂」の分野にあたる。寄せ場の歴史をもつ釜ヶ崎において、このまち周辺に暮らす当事者たちと美術家、研究者、さまざまな人たちとの対話と研究をとおして、ほんとうに美をわかちあうことば／表し方を追求することを目的とする。それは旧来の「美学」を批判的に対象化するとともに、「学問」を市民知のなかに解放する試みである。

釜ヶ崎美学学会とは、NPO 法人ココルームが中心となって活動してきた「釜ヶ崎芸術大学」（以下、釜芸）のスピノフとして位置づけられるもので、森村泰昌が芸術監督を務めたヨコハマトリエンナーレ 2014 に釜芸が招待されたことによって具体化した。

### ココルームとは何か？釜ヶ崎芸術大学とは何か？

ココルームは 2003 年に新世界フェスティバルゲートで開設したアート NPO である。カフェと舞台を併設し、人々のあいと表現を大切にすることで、社会包摂的な取り組みを行なうことになってしまった。2008 年 1 月となりの西成区通称・釜ヶ崎の商店街に拠点を移し喫茶店のふりを続けた。労働者は高齢化し、生活保護受給者が増え、孤独によるアルコール・ギャンブル依存などの問題も深刻だ。変わらず、野宿、障がい、薬物依存者や刑余者など、困難を抱えた人も多い。アートとは縁遠いとされる街で、ココルームにさまざまな人たちが訪れる。地域の活動にも参画しながら事業を展開し、2016 年春には「ゲストハウスをカフェと庭ココルーム」をはじめた。であったアルコール依存症のおじさんが「抗酒剤だけで酒がやめられるわけやない、楽しみがない」と言ったことから、2012 年、お互いに学びあうための大学「釜芸」プロジェクトが生まれた。いまでは年間 100 講座ほどを地域のいくつもの施設を会場に、ときには中学校高校、遠方に出張講座をひらく。

### 東京大学大学院の応答

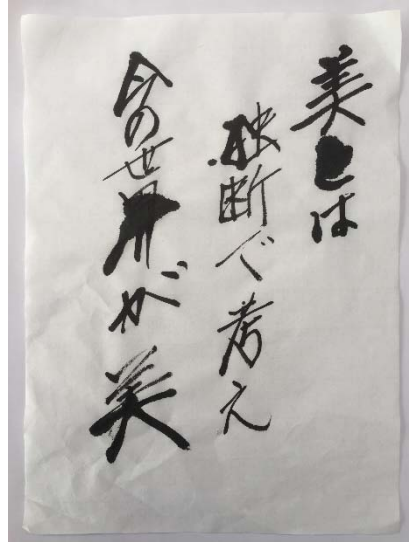
釜芸の大学院である美学学会は 12 月 24 日、講師に大阪大学の田中均先生を招き、美を文脈のなかでどのように捉えるのかを研究した。そして、参加者みんなが「美とはなにか」「釜ヶ崎から美を語る」じぶんのことばを半紙に墨で書いてみた。釜芸で筆を持つことにも慣れていて、とくに構えることもなく、即興でことばをつづった。

そして年末、釜ヶ崎を体験しようとしてやってきた東京大学大学院の石原先生と院生のみなさんと偶然その場にいたまた別の大学の学生に、これらのことばに応答してもらうことになった。年明けに手紙のように原稿が届いた。

### いあわせること

であってしまったことから、はじまることもある。釜ヶ崎でひとり暮らす人々について「努力と責任が嫌いな人たち」というのは、よく聞くことだし、じっさいそうだなあとよく思うが、その正直さは素晴らしいと思う。

いくつかの名前を持つ釜ヶ崎のこの人は、カクカクした律儀な字体が特徴である。墨書きしたことで、ところどころ滲んでいる。その滲みに、かたくなな頑固さをもつ態度の裏腹にある孤独の悲哀をみてとるのは、読みすぎだろうか。拮抗する想いは表面にはなかなか現れない。けれど、であってしまおう、という不思議な偶然が重なり重なり、世界は滲みだす。いわせてしまった陰影の凄みは、今を変えてゆく。



美とは/独断で考え/今の世界が美

大和川で野宿生活5年を経て、生活保護を受給し生活する男性の美についてのことば。

#### 報告者略歴

詩人。1969年生まれ。3歳より詩作、17歳から朗読をはじめ。92年から詩のワークショップを手がける。2001年「詩業家宣言」を行い、さまざまなワークショップメソッドを開発し、全国で活動。03年新世界フェスティバルゲートで、ココルームをたちあげ「表現と自律と仕事と社会」をテーマに社会と表現の関わりをさぐる。08年から西成区通称・釜ヶ崎に拠点を移し、喫茶店のふりをしながら地域と関わる。著書「釜ヶ崎で表現の場をつくる喫茶店、ココルーム」（フィルムアート社）、2014年度文化庁芸術選奨文部科学大臣新人賞。大阪市立大学都市研究プラザ研究員。

## 「不安定居住者」に対する居住保障の模索—台北市を事に

中山 徹（大阪府立大学）

1990年代後半以降、日本だけでなく、東アジア先進国においても、ホームレスを中心とした「不安定居住層」問題が社会問題化した。本稿の目的は、先進自治体である台北市における遊民に対する居住支援の試みについて概説することである。

### 1. 台北市における遊民と支援の制度的枠組み

「不安定居住」層の典型的形態は、いわゆる「ホームレス」である。台湾において、日本の狭義の「ホームレス」に近い概念は「遊民」である。台北市における遊民支援の制度的枠組みの第1は、「社会救助法」（日本の生活保護に該当）、第2は、同法第17条2項に規定に基づいた「台北市遊民安置輔導自治條例」である。そして、第3に、第1と第2を繋ぐ台北市の独自支援施策「台北市遊民職業・生活再建事業」（2004年以降）がある。

日本の生活保護法に該当する「社会救助法」（同法第17条2項）では、警察や社会福祉部門や親族への通報の他、遊民の支援（収容輔導辦法）については、自治体が独自に定めると規定しているため、全国的な定義はなく、地方自治体によりその定義や支援の在り方等は異なっており、全ての「県」と「直轄市」において遊民支援の根拠条例は存在している。

遊民支援策を先進的に展開している台北市の遊民支援の根拠法は「台北市遊民輔導辦法」（1994）から2014年1月「台北市遊民安置輔導自治條例」に改定された。同自治条例では、遊民の定義を、恒常的に、公共の場所等にいる者（同法第2条）と野宿空間やその頻度等を示すものに修正すると共に、遊民支援に係わる自治体部局間の連携強化とそれぞれ部局の役割を改めて明確にした点に大きな特徴がある。社会局が主担ではあるが、労働局、衛生局、警察局、民政局等の役割が明記された。

台北市の遊民数は、台北市社会局によれば、2016年4月～6月現在で614人（男525人、女89人）であり、台湾全体（2016年6月末時点で2,492人）の中では最も多い。ドラスティクな変動はなく、500人から600人程度で推移している。

### 2. 社会救助法の「制限扶助主義」と「居住支援」の困難性

台湾における「社会救助法」は、「一般扶助主義」である日本の生活保護制度とは異なり「制限扶助主義」となっている。年齢要件や当該自治体における戸籍の有無、戸籍所在地に居住していなければならないといった「居住」要件、「稼働年齢」層は除外、扶養義務の徹底などがあるため、遊民は救済対象から除外されがちである。65歳以上になって初めて社会救助法の対象となる。だが、65歳以上であっても、申請世帯のすべてが戸籍所在地に居住していなければならないといった戸籍所在地といった要件があり、申請自体が制限されている。したがって、脱野宿化の方策として、「中間施設」（「中途の家」）だけでなく、民間団体等による「居住確保」が極めて重要となっている。しかし、家主側での強い「税金忌避」意識の存在等により、元遊民の低廉な民間賃貸の確保には大きな限界がある。

また、台北市には、「低収入戸」（公的扶助受給者）向けの「平價住宅」（市営住宅）が2016年現在2ヶ所（4箇所の内2箇所は入居停止）で計約1400戸が存在している。だが、単身世帯は除外されているた

め、圧倒的に単身者が多い65歳以上の元遊民に対する居住保障・確保という点では機能していない。その結果、脱野宿化の経路は極めて限定される現状にある。

### 3. 「台北市遊民安置輔導自治條例」を基礎とした臺北市遊民支援の特徴

「台北市遊民安置輔導自治條例」に基づく支援の特徴は、第1に、社会局による「遊民収容センター」、「平安居」といった「中間施設」への入所、第2に、民間非営利団体による路上生活を前提とした食事、必要な物品の提供、無料の医療支援といった「現場支援」がなされている。第3に、労働局等といった関係部局の役割分担における就労支援が上げられる。

「自治条例」に基づく支援と社会救助法適用との間には大きな制度的「隙間」が存在している。台北市に戸籍のない者は65歳以上の高齢であっても、社会救助法の対象外であること、民間賃貸アパート等への居住保障・確保は十分考慮されておらず、「平価住宅」からも単身の元遊民は排除されている。そこで、制度間にある「隙間」を埋めるための補完的生活支援を独自支援策に実施している。それは、2004年に公式化された「遊民職業・生活再建事業」である。

労働市場への復帰を目的とした「職業再建計画」では、就業準備金を提供し、求職段階における交通費や労工保険に加入されることを条件に家賃補助が支給されている。

また、「生活再建計画」では、労働市場への復帰が難しい中高年者や施設入所を受け入れない者等に対して、生活扶助金の支給とコミュニティサービス業務（区の公園・街頭清掃等環境維持業務）を実施している。「戸籍」が台北市にない遊民に対しては、「戸籍」の台北市への移設など、その要件を整えるまで生活扶助金支給と家賃補助を実施している。一自治体の取り組みとはいえ、注目される事業である。だが、基本的には、公的扶助制度（社会救助法）の一般扶助主義への転換が必要と考える。

#### まとめにかえて

以上のように、台北市の遊民支援は、社会救助法と台北市遊民安置輔導自治条例の間をつなぎ補完する台北市独自の生活支援策から構成されている。施設収容主義から路上生活を前提としつつも、日本でいうところの就労とアパート等の民間賃貸住宅への居住支援を含んだ施策と捉えられる。ただ、居住保障という点からみると、社会住宅や民間低廉住宅は十分整備されておらず是正すべき制度的課題は多い。

#### 参考文献

中山徹、山田理絵子「台北における遊民支援の制度的枠組みと補完的生活支援」、『社会問題研究』第62巻（通巻141号）、2013年2月

中山徹、山田理絵子「台湾における社会救助法と遊民支援策」第63巻（通巻142号）、2014年2月『ア』（彩流社、2014）などがある。

大阪市立大学先端的都市研究拠点事業総括シンポジウム  
発表資料集

2017年4月1日

大阪市立大学都市研究プラザ

〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3-3-138

TEL:06-6605-2071 FAX:06-6605-2069

<http://www.ur-plaza.osaka-cu.ac.jp/index.html>